
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第2号）

平成26年9月9日（火曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 水戸義裕 議員
 - (2) 佐々木 守 議員
 - (3) 白内 恵美子 議員
 - (4) 秋本 好則 議員
 - (5) 佐々木 裕子 議員
 - (6) 桜場 政行 議員
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番有賀光子さん、13番水戸義裕君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） おはようございます。

13番水戸義裕です。大綱1点についてお伺いいたします。

船岡城址公園の観光政策を問う。

ことし3月発行の柴田町観光戦略プランの中で、町長はプランの策定に当たっての挨拶として、基本テーマを「また訪れたいと思うまち、花のまち柴田」と設定し、「四季を通して町を花々で埋め尽くす……云々」、「観光資源の魅力創出」等々を掲げ、「通年型・着地型への観光地へ」と述べています。

これまで桜を中心とした「花のまち柴田」の名のもと、船岡城址公園を中心とした花の整備が進められ、また町民の協力によるオープンガーデンなどにより、徐々にではありますが、観光振興の整備と充実が図られており、柴田の観光がさらに整っていくものと考えています。

船岡城址公園は、歴史のある観光資源でもあります。観光と歴史を有機的に生かすことが、本町の観光活性化につながるのではないのでしょうか。

しかし、船岡城址公園内に立てられた数枚の案内板と、「ようこそ花のまちしばたへ～しばたの歴史について～」の案内板がわずかに町の歴史を教えているのみです。

そこで、本町の歴史観光政策の取り組みについて、お聞きします。

1) 大河ドラマ、「樅ノ木は残った」は、柴田町の観光政策の始まりとも言われていますが、原田甲斐の居城であったとされる船岡城址公園の歴史と観光についての考え方は。

2) 大河ドラマ「樅ノ木は残った」の放送は、町にどんな影響を与えたと考えますか。

3) 大河ドラマ放送終了後の城址公園の歴史観光政策について、どのように展開してきたのかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員から城址公園の観光政策3点ほどございました。順にお答えをいたします。

まず、1点目でございますけれども、山本周五郎の小説「樅ノ木は残った」がNHK大河ドラマの第8作として昭和45年1月から放映されたことをきっかけとして、その後、船岡城址公園の歴史を活用したさまざまな観光開発が始まりました。

具体的には、船岡城址公園の二の丸跡に原田甲斐や柴田外記の供養塔が建立され、また船岡平和観音の建立や観光資料館の建設、リフトカーやスロープカーの整備、谷を埋め立てての駐車場の整備など、さまざまな観光施策が講じられてきました。

結果として、このような開発が進められたことから、数多くの歴史文化財としての遺構があった館山は大きく変貌してしまいました。

しかし、館山にまつわる歴史や土塁や石塁の遺構等はすばらしい観光資源だと思いますので、計画的に復元しながら、県内外に広く情報発信を行い、観光客の誘致につなげていきたいと考えております。

2点目、柴田町への影響でございますが、繰り返しになりますが、NHK大河ドラマ「樅ノ木は残った」の放送開始に先立ち、町では昭和44年12月6日に柴田町観光協会を発足させ、観光協会を中心に商品開発やイベント事業などを実施するなど、観光事業をスタートさせる起爆剤になったと思っております。

放送が開始された昭和45年には、年間で100万人を超える観光客が来町したと言われ、まさ

に「樅ノ木ブーム」を巻き起こしました。

また、昭和45年10月には、柴田菊人形まつりが開催されるようになり、同時に第1回柴田町菊花品評会も開催されました。まさに、柴田町の観光事業の胎動期となりました。

しかし、「樅ノ木ブーム」が終わった後は、観光事業に新たな展開が見られず、時間の経過とともに観光施設の老朽化が進み、また公園内の手入れ不足も手伝って、観光客が落ち込み、さらに観光協会の赤字体質の慢性化もあって、柴田町の観光は尻すぼみになっていったというふうな影響を考えております。

3点目、どのような展開がということで、質問がちょっと重複しておりますが、「樅ノ木は残った」の放送決定を契機に、昭和44年12月に設立された柴田町観光協会を中心に、さまざまな観光施策が講じられてきました。

特に、船岡城址公園の歴史観光整備としては、伊藤七十郎の碑や、原田甲斐や柴田外記の供養塔の建立や、観光資料館の建設などが行われましたが、時間とともに「樅ノ木は残った」を知らない世代が多くなり、歴史観光地としての魅力を失っていきました。

そこで、3年前からは、「花のまち柴田」を切り口に里山の景観を生かした観光地にするため、初夏の紫陽花まつりや、秋の曼珠沙華まつりを新たに開催するようにしたところ、着実に新たな観光客層が訪れております。

今後は、原田甲斐や柴田外記の供養塔や、絹引きの井戸、古墳周辺の再整備、船岡平和観音像の修繕、車道や石切場付近の防護柵等の安全対策、歴史文化財資源の解説板のリニューアルを最優先課題として整備するとともに、さらに土塁や石塁の遺構の活用も検討しながら、観光振興を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 水戸義裕君、再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 観光開発がスタートした年ということになろうかと思えます。

それで、この大河ドラマがスタートしたのが、今言われたとおり昭和45年ということは、その年に生まれた人でも45歳になろうかということです。やはり大河ドラマで全国的に認知されました「樅ノ木は残った」の主人公原田甲斐の船岡の領主であり、その居城があったということになるんだろうと思えます。

ただ、その中でも語弊があったらお許しいただきたいが、残念なことに今町の多くの方々、それから若い方々などは、この大河ドラマ「樅ノ木は残った」は、放送ありました、したことあったんだねいうぐらいのようなものだというふうに思えます。

そこで、この観光政策にもう一度夢を再びではありませんが、もう一度大河ドラマ「樅ノ木は残った」に光を当てて、これが大げさに言えば町にとっても大きいと思われる観光政策として、この辺について何か手を打つということは、今町長の答弁ありましたが、もっと具体的に何かありますか。やったらいいんじゃないかというふうに思いますので、お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 水戸議員の質問にお答えいたします。

確かに、「樅ノ木は残った」は私も小学校4年生ぐらいだったと思うんですけども、テレビで放映されまして、私も親に連れられまして、船岡城址公園のほうに連れていかれた思い出があります。

そのときに、親からお土産、いろいろフォルダーだったか胸につけるようなやつとかそういったものをお土産として買ってもらった覚えがあります。

それで、そういう「樅ノ木は残った」のドラマを知っている世代がなくなっていると、そういう議員さんの質問もありましたけれども、一方では何度か映画とかテレビなんかでも「樅ノ木は残った」のドラマに何回か復活しているようなこともあります。

また、昨年私、ちょうど大阪のほうで新歌舞伎座の舞台、杉良太郎さんが主演の舞台があったんですけども、それを観劇に行かせていただきまして、たまたま前年の暮れに、杉良太郎さんがお忍びで船岡城址公園のほうに、舞台をやるに当たって、どういった原田甲斐のイメージをつくりたいというようなことで来たときに、たまたま町長と私で案内し、それがきっかけとなりまして、昨年1月に大阪の舞台のほうを見に行かせていただきました。

そういうふうに、「樅ノ木は残った」は、山本周五郎原作の小説というだけじゃなくて、いろんなそういったテレビ、舞台なんかでも取り上げられますので、ますます、まだまだ磨けば、皆さんに知ってもらえる要素はありますので、いろんな方面からPRを図っていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） PR、観光戦略プランにも、あの中にPRということがたしか載っていました。それで、お聞きしますが、私はこのたびこの質問に対していろいろ調べたんですが、ここでお聞きしたいことが出てきたというか、町の看板が「ようこそ花のまち柴田」から、伊藤七十七郎辞世の句、それから文学碑、いろいろあるんですが、その中で町のホームページ、歴史探訪、樅ノ木と原田甲斐、それから観光物産協会のホームページ、それから宮城観光サービス等ホームページというふうにいるいろいろ原田甲斐の大河ドラマのことが残っているんですが、

この観光物産協会のホームページ、これが町のホームページとほぼ同じ文面なんですが、ここに伊達綱宗が不行跡を理由に幕府から隠居を命じられ、3歳の亀千代が家督を相続というふうに記載しているんですね。

いろいろ調べてみると、大概大方の歴史書というか、そういうものには、2歳の亀千代が相続したとなっているんですね。ほとんどが2歳、ところがこの町のホームページには3歳となっている。この辺のいきさつというのをもしわかれば、全国的なホームページでは、文献では2歳なんですが、町のホームページには3歳と載っているんですね。数えでいけば確かに3歳かもしれないんですが、数えとは書いていないので、この辺についてちょっと、ええと思ったものですから、もしこの辺のいきさつがわかればお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） いきさつについては、正直申し上げてわかりません。ただ、その辺詳しくちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） よろしくをお願いします。

柴田町史通史篇のIでも2歳というふうに記載しています。何かの行き違いだったのだろうとは思いますが、それでも、いきさつがわからないということであっても、世間的にどうか大方の人が2歳ということになっているのであれば、なっていますので、訂正できるのであればその辺を。これがまた1つの話題になるかもしれないと言えばちょっと皮肉っぽいんですが、ということでひとつよろしくお願いします。

それで、観光政策ということで、やはりこの観光政策というのは地域経済と町の活性化を図るということであるというふうに思います。観光政策課の戦略プランにも観光資源の魅力の中に柴田外記の供養塔や、絹引きの井戸などを整備し、歴史と花咲く公園の連携を図る。それから、観光資源としての活用については、山本周五郎の「樅ノ木は残った」の舞台であり、さまざまな歴史が城址公園に点在しているというふうには書いてあります。

この辺で、よその町というか、宮城県内の仙北、当然涌谷とかいろいろあるんですが、そちらのほうを見ていると結構ホームページとしても大きく伊達家の、いわゆる寛文事件に関与するところのページがあるんですが、本町についてはただこういうふうですという紹介があるのみで、船岡の領主であったということからすると、この辺のページももっと充実させてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ホームページの充実という提案、ごもっともだと思います。その辺、よく町史のほうをもう一度見直しながら、今歴史女と言いまして、よく女性の方も歴史に興味を持った方々が歩きながら歴史を楽しむというような旅行形態も進んでおりますので、よりわかりやすく寛文事件、そして「縦ノ木は残った」のいわれなんかをホームページ等にアップしていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それと、先ほどの答弁にもありました伊藤七十郎の辞世の句ということで、七十郎ということですが、これも当然辞世の句、縦ノ木に行くところ、通路のところにあるんですが、どうなんでしょう、縦ノ木のそばには山本周五郎の文学碑がありますけれども、この辺の城址公園内の、それから供養塔とか、それから三ノ丸の東の端には船岡要害跡といった看板があります。

この辺もやはりあっちこっちに行かないと、城址公園内をめぐるようなことをしない限りは、例えば原田甲斐にしても船岡城址の歴史にしてもなかなかわかりにくいだらうと。この1カ所に思源閣とか、それから公園内の、今は歴史館、昔の資料館みたいなのがないので、見られないんですが、この辺を1カ所にまとめて花を見に来た客が、城址公園の城址はそういう意味だったのかというふうな政策もとったらいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 歴史のことも今、水戸議員おっしゃるとおり、いろんな資源のあるところに看板があるだけで、本当に例えば1枚のパンフレット、そういったものに伊藤七十郎の辞世の句がここにあって、何で建っているのかとか、あと山本周五郎の文学碑があって、こういうような内容ですと、そういうものが一覧になったようなパンフレット等もあってもいいのかなと思いますので、そういった政策ができるように、考えていきたいなと思っております。

また、当然そういったものについては、下に郷土館がありますので、郷土館とも連携しながら、そういったパンフレットをどういうふうにつくっていくか、進めていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） この伊藤七十郎の辞世の句のところには、碑文には町の許しを得て建てたとあります。「縦ノ木は残った」の小説を読めば伊藤七十郎と原田甲斐宗輔とのつながりと

いうのも見えてくるんですが、読まない人があそこに行って何でここに伊藤七十郎という人の辞世の句といったものがあるのかと、ここの船岡とのつながりがわからないだろうと思うんですけど。だから、こういったことの説明も現地に建てるのが一番わかりやすいだろうし、当然樅ノ木にはお客さんが行きますので。それで、資料館、思源閣とかそういうところにあるのであれば、そういったつながりなども解説をするべきだろうと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 説明板みたいなものを、資源のすぐ脇に建てるということが一番わかりやすいかと思います。ただ、最終的には景観ですね、看板だらけになってしまっても、やはり景観が悪くなってしまうおそれもありますので、必要最小限の看板の設置にしながら、繰り返しになりますけれども、パンフレット等そういったものでお知らせできるようなことを考えていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それから、先ほど昭和45年スタートということだと、1970年、私が高校を卒業した年になるんです。それでもう63歳ですから、放送された当時の人がこの前後10年ぐらいの人たちが見た記憶があるという話に多分なるんだろうと。

つまり、来年で2015年、ちょうど放送後45年になるんです。来年春には今名前を募集していますが、（仮称）さくら連絡橋が開通するわけです。当然ことしよりもというか、例年よりも多分花見観光客が多く来るんじゃないかというふうに思うんです。

ついでと言っては語弊があるんですけども、まさに語弊ですけども、そのときに城址公園の歴史ということで、まさに大河ドラマで全国的に脚光を浴び、認知された「樅ノ木は残った」を再びというか、観光客にPRするちょうどいい機会じゃないかと。45周年というふうに考えました。この提案についていかがでしょうか。ぜひやったらいいんじゃないかというふうに。

ちょっと補足ですが、今現在各地方自治体からは、NHKに「ぜひうちに、この人で大河ドラマをつくってくれ」という要望が結構年間何回でもNHKにあるということらしいです。そういう意味では、今NHK大河ドラマいざならず、朝の連続ドラマですか、あまちゃんとか、つい先日では例の福岡の炭鉱が出てきている。その観光客が物すごい出ていると。ですから、テレビの影響は大きいというふうに考えています。

それやこれやで、来年45周年に（仮称）さくら連絡橋開設に合わせて、こういうことがありましたということをやったらいいんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今の提案ありました来年の（仮称）さくら連絡橋の開通に合わせて、放送45周年の「樅ノ木は残った」をもう一度PRしたらという提案なんですけれども、私も前向きに考えていきたいと。それが、どういった形でやるか、先ほど来繰り返しになりますけれども、パンフレットみたいなものを使って、「樅ノ木は残った」のPRを図っていくか、もしくはまた別な方法でPRを図るか、ちょっとその辺は検討させていただきたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それで、その目玉になるんじゃないかということになると、これは現実的なのかどうかというのは、はなはだわからないんですが、私今回これでいろいろ調べてみたら、原田甲斐の肖像画があるんです。これご存じでしょうか。多分知らないんだろうと思うんですが。これはぜひお借りしてきてでも、原田甲斐の肖像画を展示するということもいいんじゃないかというふうに思ったんですが。

ただ、平成24年に仙台市博物館で企画展、「仙台藩のお家騒動、寛文事件を追いかけろ」というやつで、この中で原田甲斐の肖像画が展示されたんです。今回電話して聞いてみました。

「博物館にあるんですか」と。そしたら、「これはうちにはありません」と。どうも個人所有のようです。これが博物館の企画展について文書を調べてみたら、確かに原田甲斐肖像画1幅、括弧して個人蔵と書いてあるんです。ただ、随分いろいろ調べてみると、面白い人がいて、寛文事件を追いかけていてブログに出している人がいて、こういうふうに原田甲斐の肖像画をこうですよということで、ネットに載せているんです。そういったことからいくと、後でござらんになってください、こっちのほうが見やすいかもしれません。

そういったことで、ぜひ来年45年に合わせて、原田甲斐の肖像画、お家断絶というか、原田家の男子は一切切腹されたというふうに、断絶されたと、そういう人の肖像画が残っているということは珍しいらしいです。作者もわかっているらしいんですけども、どういう人かはわからない。登米市の懐古館という博物館みたいなところですけども、そこにも電話で聞いたんですが、「いや、うちにはありません」と。仙台市博物館に電話で聞いたら、「個人所有です」と。「誰かわかりますか」と言ったら、「個人情報なので」ということだったんです。

そういうことでいくと、例えば町でやるとすれば、町でお借りしたいということであれば、公ということであれば、そういう無責任な扱いはしないだろうということでは多分可能なのかなと思いましたので、ぜひその辺について再びやってほしいと思いますので、検討しますとい

うことなのですが、それをやってほしい。

それで、いろいろ明治近くになって伊達の黒箱といった事件を伝える手紙が二百何十通という、箱に入ったやつが見つかってきたとか、いろいろ昭和45年から時代が変わってきて、いろんなものが発見されてきてということなので、ぜひ本当にこれはやってほしいと思います。

それは、あとはお任せするとしまして、それから、本町に残っているということで、NHKでもびっくりしたというふうになっているんですが、この放送が1回分録画し損なったかどうかないんですが、52回放送のうちの51回分放送、これのテープが本町に残っていると。本家のNHKでも総集編の2回分しかなくて、年間放送分というのはもうNHKでも持っていないという代物なんです。思源閣に行ってきました。確かにあります。それについて、商工観光課として把握していたかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 思源閣にそういったテープがあるというのはわかっていました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） これがNHKのアーカイブスというところで、お宝発見ニュースということで、当時アーカイブスの担当者が本町に訪ねてきたそうで、その当時、今危機管理監の小玉さんが副館長だったと。ですよね。これページに全部、本人も写真入りで載っていました。テープ保存の状態ということで、当時の録画テープを提供する企業があったということで、役場のOBの方に聞いたら、毎週日曜日に上に上がって、山に上がって録画していたんだということなんです。当時は、カラーとかVHSとかというデッキがなくて、オープンリールなんだと。しかも白黒だということなんだそうですが、毎週館山に上がって夜録画したんだということがわかりましたので、ぜひ活用してほしいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のテープがすぐにデッキなり何か、そういったもので放映といますか、映すことができるような状態であれば、先ほど（仮称）さくら連絡橋の開通に合わせた「樅ノ木は残った」のもう一度再現というようなことで、それに合わせてテレビモニターで紹介するということも考えられますので、その辺少し調べさせていただきたいと思いません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 課長は、課長に就任されたばかりということなのですが、これは現在D

VDに焼き直されてあります。これはDVD、じゃあ完全かというところじゃないので、もっと完璧な保存を考えているんですというのが、現場での話でした。それで、ただ話を聞くと、出演者もまだ健在なのでということなんですね。つまり、肖像権やら何やらが絡んでくるということがあるそうなんです。

ただ、先ほどの小玉副館長だった時代に、この方が書いているのでは、有料だと、有料ではちょっとまずいんじゃないかということなんです。震災後ですか、郷土館が入場無料になったということで、入場無料なら話は早いです。無償の上映権があつさり認められるんじゃないかというふうなこと書いてあります。ですから、ぜひ45周年に合わせて、ただ1話から52話です。52話までは51回分ですから、今でも時々見に来る人はあるそうです。「こういうのがあるので見たいんですが」と。いるということなので、本当にお宝だと。本家のNHKでも全部の放送分を持っていないと。8作目、大河ドラマのね。いわゆるご当地ドラマのはしりみたいなことを言われているということで、この辺をぜひ考えてほしいなというふうに思います。

ぜひどうでしょうか、確認してやってほしいと思うんですが、もう1回検討の中について、何かあれば。

○議長（加藤克明君） 危機管理監よろしいですか。どうぞ。

○危機管理監（小玉 敏君） 最初に収蔵庫を見ましたら、大きなテープのカセットがあったんですよ。それが何だかわからなくて、「樅ノ木は残った」ということはあったんですけども、それをどうすれば見られるんだと。今だと昔のオープンデッキというのが今はありませんで、いろいろ郷土館をつくった業者にとか、いろいろ話をしていたら、最終的にはNHKでもそういう大河ドラマをアーカイブスで残したいという話がありまして、それがうまくいきました。柴田町にあったデッキは、シバデンと書いてありました。今の日立の前身の会社だと思えますけれども、それからデッキとテープをいただいて、先輩方が毎週行って録音したということがわかりまして、それをNHKのほうに、NHKでも貴重なもので、できればそれを残したいという話がありまして、いろんな機械も新しくなっていて、なかなか厳しいということがあったんですけども、NHKもどうにか技術の粋を集めまして、DVDに復元していただきました。

うちのほうは、52のうち1巻がちょっと不備だったということはあったんですけども、あと総集編も入っていたりして、巻数としては多かったんですけども、それをDVDにいただきましたので、それでどうするかという話をしまして、観光に生かしたり、そして最初は郷土館がああ時点ではまだ有料ということで、それからせつかくですから郷土館のほうも有料とい

うよりは数多くの人に見ていただいて、入館者をふやしてやったほうがいいのではないかと
うことで、議会のほうからもお認めいただいて無料にした経緯があって、それで有料だったらN
HKのほうも有料だということで、それを無償になったので無償でいいと。柴田町の郷土館で
町民に見せたりする分については、オーケーだということをしていただきました。

そうやって、3月20日何日か、震災の年でありましたので、平幹二郎さんと栗原小巻さんの2
人がその思い出を語ってくださるという番組がありましたんですけれども、ちょうど震災時期
だったのでこちらでは放映されませんでした。

そういうことで、あちらの方々からは震災でこうなっているとき、苦勞しておりますけれど
も、皆さんに体に十分注意しながら復興に向けてくださいというメッセージもいただいており
ましたので、それを今は館で保管しておりますので、その辺45周年という話もありますので、
うまく利用しながら、町の観光の一端を担えればいいかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） どうもありがとうございます。

歴史上では、従来は奸臣ということで、要は悪い人だと、忠臣ではないんだという定説だっ
たんですね。それに、作家の山本周五郎が、昭和29年ごろから日本経済新聞の連載小説として
始めたものらしいですね。その後に加筆して、文庫本というか本として出されたということだ
す。

つまり、そういったダーティーな人を我が町というかどこでもそうですけれども、歴史上で
ダーティーな人を表に出すのはいかなものかという風潮もあったり、そういう市民、町民が
あたりするということですが、この辺については、例えば原田甲斐がそうだと仮にしたとした
って、実際本人は亡くなっているんで、その後の調べはないらしいです。

ただ、皆さんご存じの忠臣蔵では、吉良上野介はいかにも悪党のように思われているんです
が、地元に行くとすごい名君だったというふうに言われていると。つまり、原田甲斐も亡くな
って7回忌だけに、139人のかつての原田甲斐の部下がこっそり集まって法事をしているんで
すね。そういったことからいったら、本当に歴史といっても、実際行って確かめてきたわけじ
ゃないので、その辺もある。だったら、それはそれで。山本周五郎の身を捨てて藩を守ったと
いうことを両論併記ということになるんですが、実際「花のまち柴田」の看板には、樅ノ木と
寛文事件については書いてあって、これを見ると悪い人とは書いていないけれども、斬りかか
った人だと。町史に通算、40ページぐらい寛文事件について書いてあるんですけれども、これ
にも悪い人とは書いていないけれども、歴史上はそういう人物だよと書いてあるんですね。歴

史のロマンというふうなことからいくと、要は見方を変えると変わるんだといったことでは、この柴田町船岡の領主だったということで、いい領主様だったということで、さらに売り込みをかけていくということをしたらいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今水戸議員おっしゃるとおり、歴史というのはそれが本当だったかどうかというのも、なかなかその当時生きていた人が語ったか、歴史書に残したか、それで変わってくるものであって、たまたま山本周五郎原作では、原田甲斐が仙台藩を守るために、酒井邸で刀を振り回したというようなこともありますので、その辺歴史が本当にそうだったかどうか、解釈の仕方だと思いますので、そういうミステリアスな部分も逆に観光資源とするのも可能かなと思いますので、その辺のところもまたパンフレット等でお知らせしていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。済みません。質疑ですけれども、簡潔に。答弁のほうは大変だと思いますし。あと歴史になりますと、最近では聖徳太子が違う人だった、西郷隆盛が違う人だったとか、そういうことがありますので、その辺いろいろ整理しながら質疑をしていただきたいと思います。

○13番（水戸義裕君） わかりました。それじゃあ、こういう歴史を45年もたってその後は鳴かず飛ばずというか、何も無いような状況ということで、町民の方にもやはり再認識、それから子供たちにもこの町の歴史ということで教えていくことも必要じゃないかと思うんですが、それについて例えば副読本みたいな形とか、町の歴史についてということで副読本みたいな形で、そういうのも。そして、町の歴史を、つまり柴田町を誇りに思うという子供たちの育成も考えられるんじゃないかと思うんです。この辺についてお聞きしたいと思いますが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。済みません、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 県のほうでも出ていますし、先人ということで紹介されている部分もありますので、これにつきましては学校でいろんな形のところで、町に紹介している現状ですので、今後につきましても、時に応じていろんな捉え方とかあるとは思いますが、正しいところで子供たちには教えていきたいというふうには、現場では思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それでは、最後にですが、この小説「樞ノ木は残った」に出てくるのが麴屋又左衛門という名前が出てきます。当然この小説の中には、神次郎とか、船岡とか小坂とか、原田甲斐宗輔が船岡殿とか、船岡様ということでわかっているようなんです。

ここで、原田甲斐が小説の中では、農家だけではできないだろうということからクルミみそというのをつくっているんですが、麴屋又左衛門に相談したところ、これは保存が難しいのでなかなかできないだろうというふうなことを言っているんですが、何とか納得させてつくっているんです。これは、大きな利益を期待したんじゃなくて、利率は少なくとも将来の年収に加えられるかもしれないと思ったのでやったと小説には書いてあります。

で、私も思ったんですが、このクルミみそを来年の春の観光シーズンに合わせてつくったらいいんじゃないかなと。当然、この小説から読んでもあとくるみ味噌も調べたんですが、保存が難しく大量にどんとつくるわけにいかないの、小さい小瓶ぐらいの量でしか多分できないだろうと思います。ただ、そういった意味では当然小説がどうのこうのと、使い方が簡単にはいかないだろうと思うんですが、そういう策もいいんじゃないかなと。

で、特産品観光組合に行って、「こういうのどうなんでしょうね」と言ったら、それは「うーん」ということで、まあ検討してもいいかなみたいな返事だったんです。といったことで、町長の言う花の政策にもう一つの顔ということで、45年ぶりの大河ドラマ、それにかかわる商品ということで、観光政策に。ただ、これは45年と来年だけではなくてそれが続くように、着地型、通年型で続くような策をとっていかなくちゃいけないだろうと思うんですが、こういうみそのつくりとかそういったこともいいんじゃないかと思うんですが、これについていかがお考えか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今議論を聞いておりました。実は、やっぱり観光というのは時代の流れというものをきちっと押さえてやっていかないといけないというふうに思っております。船岡城址公園はなぜ観光が廃れてきたかというのは、歴史に飽きられてきた時代があったからですね。それが1つございます。

それから、施設が老朽化しているということでございました。特に、原田甲斐と柴田外記については、舟山彰議員と秋本議員からも指摘があったのではなかったかと記憶をしております。当時は立派な記念碑周辺も立派になったんですが、残念ながら今行ってみますと、もう草の中に埋もれているような状態、まずは昔きちっと整備していた歴史関係の史跡、それから看板、これをまずリニューアル化させてもらいたいというのが1つございます。

それから、柴田町は先ほど言ったように、歴史で廃れてきて今なぜ人が集まっているかというと、花で集まってきております。ただ、花は10分見るとそれで終わってしまうので、そこに深みを入れるにはやはり地域の独自性のある食べ物とか、お土産とか、それから歴史、文化、

そういうものを組み合わせてやらないと持続しないし、重さもないんですね。

それで、エージェントが観光商品として企画するためにはそういうものを全てまとめて売り出さないと商品企画になりません。柴田町は今桜の季節だけ観光企画商品がございしますが、これから今おっしゃったように花だけではなくて、歴史の再整備、それから新たな食べ物、そして新商品の開発と、順次やっていかないとほかの観光地に対向できないというふうに思っております。今はぜひたく味噌がありますけれども、くるみ味噌が本当に少量でもできるのであれば、次のステップでは取り組むこともやぶさかではないかなというふうに思っております。

その前にやっぱり老朽化した歴史施設、観光案内板、それから危険な道路があるんです。そういうところをまず整備させていただきたいと。それから、次の質問で出てくるんですが、宗教分離の問題もちょっと懸念されるんですが、観音様、あれが危ない状態なので、ただこれに税金が投入されるかどうか、これも今調べさせておりますが、そういった危険なところをまず解消するというのが観光地の絶対の条件でございしますので、それも含めて柴田町の観光をさらにレベルアップして、エージェントが旅行企画をできるような、そういう種をまいていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 町長言われるとおり、老朽化ということは今まで手を加えなかったために、リニューアルしなかったために老朽化したということでは、手をかけてこなかったということの裏返しでもあります。ですから、私が夢よ再びじゃなくて、夢を再び見るようなことでありますので、いずれつくったものは古くはなるわけですけども、そういったことに手を加えながら、そしてこの町の歴史を後世に伝えていくことは当然必要なことだろうというふうに思いますので、それを観光に結びつけるかということになると、この辺はあと町長が言われたエージェントやら、それから各旅行会社の連携ですね、これらを密にしてその橋開通に合わせて、この柴田町に訪れる客が多くなることを願いまして、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、10番佐々木守君、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。

質問に入る前に、広島市で起こりました土砂災害で亡くなられた方々に対して、哀悼の意を表したいと思います。また、被災された方々に対してお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。大綱2問質問させていただきます。

第1点目、土砂災害発生時の避難勧告等発令基準の作成の進捗状況を問う。

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果について、今まで2回一般質問をしてきました。8月に広島市で起きた大規模土砂災害に関連し、宮城県では土砂崩れや地すべりのおそれがある危険箇所のうち、比較的住宅の多い地域の調査を2022年度まで終える方針であるという報道がありました。

調査の結果次第では、市町村に避難体制の整備が求められる土砂災害警戒区域と、宅地開発が許可制になる土砂災害特別警戒区域が指定されます。県は、危険箇所8,482カ所を住宅5戸以上のランク1、1戸から4戸のランク2、人が住まないランク3に分類しました。

ランク1の3,310カ所のうち、警戒区域・特別警戒区域として指定したのは、1,031カ所です。

村井知事は、定例記者会見で、「危険な場所に住む人がいち早く避難できるようにすることが重要で、調査終了時期は2022年度より前倒しでできるよう努力したい」と述べております。

また、今回の異常気象は今まで経験したことのない大雨、5年に一度の集中豪雨などと言われていますが、この気象変化はいつでも起こり得る状態になっているのではないのでしょうか。

町としても一刻を争う対策が必要と考えます。そこで質問いたします。

1) 土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果の説明会は実施されましたが、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に当町は指定されたのか、伺います。

2) 土砂災害発生時の避難勧告等発令基準を作成済みなのは、県内35市町村中20市町村、作成中は仙台、石巻、気仙沼、大崎、柴田、南三陸など13市町、未着手は塩竈、角田の2市となっていますが、当町の進捗状況は。また、その内容は。

3) 国は昨年10月に伊豆大島で発生した土石流で避難勧告が出されないまま、大きな被害が出たことから、今年度から新たな避難勧告等の発令ガイドライン（指針）案を執行し、市町村に対し、空振りを恐れず早目に出すよう求めました。

このことや、今回の広島市での避難勧告のおくれなどを考慮し、現在作成中の発令基準を見直すのか、伺います。

4) 今年度は全国各地で土砂災害が発生しており、どこが安全ということは言えなくなっています。土砂災害発生時の避難勧告等発令基準の作成を急ぐべきだと思いますが、いつごろまで作成を終える予定でしょうか。

5) 土砂災害時の避難場所を確定し、避難所マップ等についての住民への説明や配布はいつごろを予定していますか。

大綱2番目。どう変わる 道徳教育。

昨今の子供たちを取り巻く環境は、大変なものとして理解しています。学校でのいじめやそれによる不登校、自殺、今まで考えてみなかった殺人まで起こっています。教育現場も対応に苦慮しているのが現実ではないでしょうか。そのため、道徳教育の重要性が問われ、その見直しが行われました。

そこで、学校における道徳教育がどのように変わるのか、次の点について伺います。

- 1) 道徳教育の方針は。
- 2) 道徳教育の目標は。
- 3) 道徳教育の内容は。
- 4) 道徳教育の指導方法は。
- 5) 道徳教育の評価方法は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1 問目町長、2 問目教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の大綱1問目、私から5点ございました。お答えをさせていただきます。

1点目、これまで土砂災害防止法に基づく基礎調査説明会を、宮城県主催で実施してきました。これを受けて、平成19年12月14日から平成26年1月14日まで3回に分けて宮城県から土砂災害警戒区域で、32カ所指定がございまして、そのうち土砂災害特別警戒区域は28カ所が指定されました。

2点目、土砂災害に係る避難勧告・指示等の柴田町現在の発令基準につきましては、まず避難勧告につきましては、仙台管区気象台が柴田町に大雨警報を発表し、宮城県土砂災害警戒情報システムにより警戒レベルに達したときや、前兆現象が発見されるとき、発令する基準としております。

次に、避難指示は、仙台管区気象台が柴田町に土砂災害警戒警報を発表し、宮城県土砂災害警戒情報システムにより、危険レベルに達したときや、前兆現象が発見されたとき発令する基準としております。

今後は、災害対策基本法の改正に伴い、気象台、宮城県等の指導助言を受け、宮城県土砂災害警戒情報を補足する情報も活用して、より具体的に判断基準の見直しを進めてまいります。

3点目、町が避難勧告の基準を検討するには、気象庁、宮城県、防災関係機関等の指導助言

を受け、広島市や大島の土砂災害の対応等も参考にしながら見直してまいります。

4点目、内閣府の発行の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインには、「市町村が避難勧告等の基準を検討するには、防災関係機関との調整が必要であることから、1年から2年をめぐり、見直しを進めること」と明記されております。

本町でも平成26年、27年度の2カ年で地域防災計画の改定を行い、その中で発令基準を作成していく予定でした。しかし、広島市の土砂災害状況を考慮しますと、発令基準についてはできるだけ早い機会に作成しなければならないと考えております。

5点目、各地区の集会所等を1次避難所に指定しておりますが、今後土砂災害があった場合には、各小学校区に1カ所、計6カ所の優先避難所を開設します。さらに、被害者数及び災害の状況に応じて、小学校等の随時避難所15カ所を開設いたします。避難所の場所は町のホームページにて掲載しております。また、出前講座を活用して、説明を重ねてまいります。さらに、お知らせ版に避難所を掲載して、町内全戸にお知らせをいたすところでございます。

○議長（加藤克明君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、どう変わる道德教育について、お答えします。

平成26年4月から新しい道德教育が行われているということではありません。これまでどおり、現行の学習指導要領に基づいて、道德教育を推進しております。

今後の道德教育のあり方につきましては、平成25年12月26日に文部科学省が設置した道德教育の充実に関する懇談会が、今後の道德教育の改善・充実方策についてという報告書を提出し、現在文部科学省が実現に向けて検討中ということでございます。

したがって、文部科学省からの通知や指導等については、一切ございませんので、今後、方針や目標、内容等がどのようになるかはわかりませんが、ご質問につきましては、懇談会の報告内容について説明をさせていただきたいと思っております。

1点目、道德教育の方針はについてですが、道德教育は自立した1人の人間として、人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指すものです。しかし、さまざまな社会の背景から、いじめ問題等の多くの課題が存在しており、道德教育が十分に機能していないのではないかという指摘もあります。

そこで、道德教育の重要性を認識し、その抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みによって教科化すべきである、教科にすべきであると懇談会から提言されております。

2点目に道德教育の目標ですが、道德の授業である道德の時間を要として、学校の教育活動

全体を通じて行うという現行の学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことになるものと思われます。懇談会からは今後教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と、それから道徳の授業を行う道徳の時間の目標等を見直して、それぞれわかりやすい記述に改めるとともに、その相互の関係をより明確にすることができるよう、学習指導要領を改定することが求められております。

3点目、道徳教育の内容ですが、懇談会からは児童生徒の発達の段階や、児童生徒を取り巻く環境の変化などに照らし、過不足はないか、そして児童生徒の日常生活や、将来にとって真に意義のあるものとなっているかなどについて、改めて必要な見直しを行い、学習指導要領を改定することが求められております。

4点目、道徳教育の指導方法ですが、次の3つの観点を中心に取り組むことが必要と指摘されております。

1点目、児童生徒の発達の段階をより重視した指導方法の確立普及。

2点目、道徳的実践力を育成するための、具体的な動作等を取り入れた指導や問題解決的な指導法等の充実。

3点目、各学校における道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画の実質化、道徳の時間と各教科等の関連づけの強化。

以上各学校においては、学校の教育目標を踏まえて、校長を初めとする管理職、そして道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、全教職員の参画によって実質のある道徳教育の全体計画を作成し、道徳の時間の年間指導計画等と有機的に関連づけながら授業をすることを、懇談会の報告書では求めております。

5点目、道徳教育の評価についてですが、道徳教育については一人一人の道徳性を培うものであり、道徳性は極めて多様な心情、価値、態度等を前提としているため、数値による評価を行うということは、不適切であるという現行の考え方は引き続き維持していくべきと懇談会では指摘をしております。

また、児童生徒の道徳性をより高めていくための資料として、学習指導要録の行動の記録の欄をより効果的に活用する方策など、道徳教育の特性を生かした多様な評価の方法について、今後検討されていくことになるものと思われます。以上でございます。

議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。再開は10時45分からです。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。佐々木守君、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それでは、お伺いします。

まず最初に、土砂災害警戒区域32カ所が指定され、また土砂災害特別警戒区域は28カ所ということで、答弁をいただきましたけれども、当町では土石流危険箇所5カ所、急傾斜崩壊危険箇所7カ所、地すべり危険箇所2カ所となっていますけれども、今この地区が上野山地区なんです、ほとんど西船迫三丁目から四丁目にかけて、あるいは一部一丁目も入っていますけれども、ここが一応調査箇所になったわけなんですけれども、これが今回この場所が警戒区域に指定されたのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 佐々木守議員さんの質問にお答えします。

先ほど町内32カ所ということで、その中で全体としまして崖崩れが17カ所、土石流が14カ所、地すべりが1カ所のそれで32カ所でございます、その中で昨年の8月に県が主催して説明会を行いまして、西船迫地区の先ほど佐々木議員さんが示された数の箇所については、全部土砂災害警戒区域に指定をされております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、前回説明を受けたところよりも、また指定箇所がふえたということですかね。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほど町長が平成19年12月14日からということで、お話ししましたんですけれども、その前のこのときの平成19年に葉坂とかあと入間田、そういう地区の部分が前もって説明して、県の指定を受けているところがありますので、そういうことも含めて全体として32カ所になったという経過でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） わかりました。指定区域に指定されたということなんですけれども、特に西船迫地区の地形なんです、この間広島市の土砂災害の地形と非常によく似ているというふうにテレビ放映で見受けたんですけれども、あのテレビをごらんになって、この西船迫地区が類似していないかどうかということをお伺いしたいと思います。特に、沢が7つもあって、よく山の形、それから土石流が起こる原因となるような条件がそろっているんじゃないかと。

ないかなとちょっと心配しているところなんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはりこの西船迫地区も団地造成、今は造成してそんなに景観がわからないところもありますけれども、やはり沢があったり、尾根があったり、そういう起伏があるところ、そのもとを団地造成に開発したところでございますので、やはり山があってそれに伴って沢があるという、その下が扇状地になるというところは、広島市等と似ております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、その指定された場合、危険箇所指定された場合の住民の反応なんですけれども、これはまだ柴田町としては指定されたということを住民に知らせていないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 昨年、8月25日ですかね、西船迫地区の住民に対してはこういう場所は土石流であったり、崖崩れだったりとということで、警戒区域になり、特別警戒区域に入る方、あとその周辺の住民にということで、西船迫地区の住民の方々にはご説明をいたしました。

あと、1月に入りまして、船迫のところとあとそういうところもご説明をしておりますけれども、それを全町民にということは、まだしておりませんでしたので、今この指定された32カ所は県のホームページで見ることができるんですけれども、それを今度は柴田町で暮らしてよくわかるところで、この防災の部分はリンクして見られるようにということで今申請をして、許可が間もなくおける状況でございますので、そうなりますと皆さんにもそういう部分で見られることができるかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） その1月のときに、警戒区域に指定されたということは、住民の方々に説明されたところではお話ししたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 皆さんの意見をもとにして、警戒区域、特別警戒区域になりますと。それが広島で地価が下がるからとか、そういうお話はございませんでしたけれども、そういうところだから危ないから気をつけなければならないねというお話がありました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） これは住民の命にかかわることですから、私はきちんとした形で全町民に知らせる必要があると思っています。特に、お話をしますと、指定された場合、路線価格が下がるとか、それから今度は新たに特別警戒区域に指定された場合には、うちも建てられないんじゃないかと。あるいは、土地を売却するための自分の持っている資産が下がると。こんなことを心配して、むしろそういうことをしてもらわないほうがいいという方々もいるんですよ。

しかし、実際土砂災害が起こった場合には、広島で見るとおり72名の方が亡くなり、2名の方がまだ行方不明という、考えられないような参事が起こるんです。

ですから、私はちょっとその話した方にはやっぱり安全が第一でしょうということをお話したんですけれども、そういった方々に対しての説明をきちっと、町としてもすべきではないかこのように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 町でもお知らせ版とか、避難所のこともあるんですけれども、避難所につきましてもお知らせ版等を使いまして、きちっと説明をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしますと、警戒区域、特別警戒区域に指定された場合に、国、県からは指定された段階で砂防ダムや土石流感知センサーとか、設置を将来するよというようなことのお話はあったんでしょうか。現状のままということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 対策についての具体的なお話はありませんでした。まずは、ハード面がなかなか進まないの、こういう皆さんに周知して、こういう場所が危険箇所だということを認知していただく、そういうソフト面をまずやって、その中のやはり厳しいところにつきましても、ハード対策をしなければならないということは言っていますけれども、すぐどこだという回答はございませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 広島で土砂災害で、知事が定例会でお話をしているんですね。そういうことで少しでも避難がスムーズにできるように、2022年度を待たないで、調査を進めたいと言っているんですけれども、災害対策に対しての県の指示が全くないというのはちょっと腑に落ちないんですけれども、どうでしょうか。

知事の定例会の後に、町に対してこうしろとか、ああしろとかという指示はなかったんでしょ
うか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 県のほうも、今までは8,000カ所以上があって、まだ1,000カ所ぐ
らいしかやっていませんので、まだまだ遅いんです。宮城県は。それで、県知事が平成34年ま
では要援護者とかいるそういう施設の近くの部分については、早目に調査を実施して、指定
をするということの話がありまして、市町村においてもそういうふうに調査につきましては、
県が行う事業でございますけれども、それに伴う避難所とか、あと避難経路、そういうもの
につきましては、十分に住民と話し合いをしながら、よりよい場所、そして経路を住民と話し合
いながら、決定するよというところがございました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしますと、柴田町の調査の結果、緊急に災害対策を講じなきゃな
らないというふうには考えていないということですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 広島のこともありまして、この前、町のほうでも32カ所歩いてき
ました。すぐというか、そういうところは、それも地肌が見えれば石が落ちてくるとか、そう
いう部分で警戒の部分とかあるんですけども、今草が生い茂ったりするような状況で今すぐ
なるというような状況は、ちょっと見当たらない、見て取れませんでしたので、今の状況でそ
れが今後そういう小石が流れてくるようなことがあれば、そういうところを重点的に県のほう
にお話をして、対策をとっていただくというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしますと、今現実には災害があちこちで全国的に起きて、台風の時
期でもありますし、それから今後集中豪雨が頻繁に起こってくるということが予想されると思
うんです。そうした場合に、県の対応、たしかに8,000カ所ということですから、全部がすぐ
にやれるとは思いませんけれども、しかし事、命にかかわるわけなんで、町としても臨時的に
でもそういう対策を講じるというふうなことをしていかないといけないんじゃないかなと思
うんですけども、先ほど町長からも答弁があったように、国、県と歩調を合わせてやってい
かなきゃならないということの答弁はあったんですが、しかし、それを待っていて本当に人災が
起きた場合、町としての責任が問われると思うんです。

ですから、臨時的にもどのような対策を考えられるか、今考え得ることでは

何かというようなことを考えているのかどうか、お伺いしたい。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 行政ができることの限界もございまして、やはりそこに住んでいる方々は、裏山がちょっと変な水が出てくるとか、石が転げ落ちるとかそういう部分で土砂については、おわかりの方が多いと思うんです。そのことを考えますと、やはり自分の身はまずは自分で守っていただくと。こちら側から、役所側から行くというのは、二次的、三次的でございまして、そういう予兆なり、前兆。

あと、今はテレビもございまして。テレビできのうもお話したように、公共情報コモンズとか、そういうことでdボタンを押していただいて、そうするとこの柴田町の今の雨量なり、そして災害情報が出ているとか、避難しなければならぬとか、そういう部分でやはりハードができないんですけれども、ソフトの部分でうちのほうではなるべく多く情報を皆さんに伝達するような整備を進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） やはりそうすれば住民は住民の手で、自分の命は自分でというようなことだと思うんですけれども、そうした場合でも今災害対策として町はこういう考え方でいるというようなことを、やはり住民に説明する必要があると思うんですけれども、その計画はありになりますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり、防災訓練でも今までは地震のほうが、この前震災がありましたので、そういう訓練が多かったんですけれども、この二、三年は土砂災害がありますので、今までの例えば経路が今度は冠水するとか、あと土砂が流れてくるとか、そういうことが係る部分があったりするわけなんです。

そうしますと、やはりその経路も町側だけでこういう、ここはここを曲がってとか、そういう部分でなく、住民のそういう訓練のとき話し合いをしながら、みんなで理解をしていただいて、進めるといふふうに考えております。

やはり、避難所の問題も、避難所も地震とかそういう耐久性はあるんですけれども、そこまで行くまでの間が冠水になるようなところもありますので、そういうところを見直しをしながら、住民にお知らせをしていくといふふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） これだけ頻繁に起こると、やっぱり災害の少ないと言われている柴田

町でもちょっと心配になるんです。ですから、結構どうなんだろうということ、心配している方もいるので、ぜひ計画を立てて住民に対して説明をお願いしたいなと思います。

それから、ガイドラインがまだ出ていないんです。町としての避難勧告等の発令をどうするかというガイドラインがまだ進行中というか、検討されている最中だということになるわけですけれども、その場合でも災害は起こってくるんです。

ですから、その場合にやっぱりどういう勧告なり、指示を住民にしていくのか。今の段階で住民に知らせられる、対応できるようなことを町としてはとれるのかどうか、お願いをしたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） おかげさまでと言ったらいいのか、柴田町で避難勧告を出したというのが昭和61年の8.5豪雨のとき、それからですと約30年ぐらい、二十八、九年、そういう間は避難勧告は出していなかったというのが現状でございます。

そして、その中でも自主的に台風とか、そういうときにうちが床下が床上になってしまったりするのでということで、避難をしている方がいらっしゃいます。そして、町のほうでもそういう基準を今県、国、気象台からもとにしてやるんですけれども、土砂災害警報が出て、それから実際土砂災害が発生したという部分がまだ2割とか、2割でもすごいのかな、どうかという部分がありますけれども、そういう状況で県とか国も土砂災害警報が出たらすぐということなかなか言えなかった状況でございます。そして、我が町も土砂災害警報が出たから、すぐに避難ということにはなかったのが現状でございます。

今後は、やはり何ミリ以上降ったからとか、そして今からこれが雨量がもっと超してしまうとか、そういう情報を気象台、県のほうの情報システムの方々から協力を得まして、それをもとにうちのほうの町も基準を定めていきたいと、そういうふうに今考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 特に心配なのは、今回伊豆大島とか広島で起こっているのは、夜中深夜から、早朝未明にかけて災害が起きていると。集中豪雨の場合3時間ぐらいで被害がもう起きてしまっていると。ですから、市や町のほうで避難勧告を出したときには、もう既に災害が起きているというふうなことが現実なわけです。

ですから、国でも言っているように、空振りしても早期に避難勧告を、あるいは避難指示を出すべきじゃないかというふうに言っているわけですがけれども。当町としてはそういう考えはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 前段でもお話ししたように、今基準の見直しを進めているところでございますので、やはり空振りになっても出すというようなことは、町長初め本部のほうでも考えてはおります。

でも、そのもとになる基準、この仙南の地区でもそういうふうを確認したところ、何ミリ降ったらという部分までの実際の利用については、この近辺の市町村ではまだ決定はしていない状況でございます。

それで、うちのほうもやはりこれから降るだろうという雨量、そして雲の流れとか、そういうふうなことを総合的に判断をしまして、やはり夜半になる前に前もってこういうふうになりそうだから、土砂災害警報も出ているし、あとますます強くなりそうだというときは、避難所の開設の指示をしまして、避難勧告を出すように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 避難所の件なんですけれども、25年8月25日、去年ですよ、説明を受けたときのマップから見れば、今町が指定している避難箇所が、災害の真ん中に入っちゃうんですね。中学校にしても、小学校にしても。

ですから、本当に今まだ対策はできないというかもわかんないんですけれども、そういう土砂災害の場合の避難場所を今の避難場所とは別に、臨時にでも設けて住民に知らせるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 西船迫の部分为例にとりますと、船迫小学校の西側の道路の部分は、土砂災害の流れてくるちょうど端になるということなので、そこに避難する、今まで訓練のときなされていた方々は、やはりそこが危ないということですので、その経路でないところを歩いて、小学校に避難するなり、小学校がそういう状況であれば、今度は船迫生涯学習センター、指定避難所としている場所なんですけれども、そちらのほうに避難していただくということも、本来は訓練とかでお話ししながら、あとうちのほうもそういう見直し、やはり経路が危なければ、そこに行けないという状況ですので、臨時的にと言われてもあの近辺でそういう建物、頑丈な建物は学校とあと船迫生涯学習センターがありますので、臨時的なものではなく、今の状況をきちんと説明しながら、避難所を開設したいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 土砂災害が起きてから避難というのは、まず本当不可能なんだと思う

んです。ですから、特に高齢者とか身障者の方々には、西船迫の話をすれば、ジャスコあたりまで、あの建物を借りて避難するぐらいまで考えておかないと、ちょっと無理なのかなと。そうすると、気象庁の警報が出た段階でそういう高齢者とか身障者の方々は、事前にその避難所に移しておくということをしていかないと、本当に人命が守れないと思うんですが、そういった民間の施設、そういったものを使って、そういう臨時的にも避難箇所を決めておくというお考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 大変貴重な意見だと思います。

それもですけども、あそこですと4号線を越したりするということがあります。そういうことを考えますと、まだそのジャスコさんなり、避難のスペースとしては十分でございますでしょうけれども、そちらまでの企業さんにまだお願いをしておりますので、いろんなケースがあると思いますから、今のご意見も大変貴重なご意見だと思いますので、やはり災害の程度によって企業さんとも協定を結んだり、そういう話し合いを進めながら、臨んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 確かに4号線をまたがなきゃならないということはあるんですけども、やっぱり早く避難をさせるという体制を整えるとするなら、社会福祉協議会なんかも使えるし、船迫公民館もある程度活用できる可能性はあるんですね。

だから、それを実際起きてからでは遅いので、臨時的でもそういう措置を講じておくというのが必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 臨時的な避難箇所ということで、それにつきましても今避難場所、避難施設の見直しも含めて、平成26、27年度で防災会議、防災計画の見直しの会議があります。ですから、そういう部分につきましては、早目に皆さんからご意見をいただいて、なるべく早くまとめまして、あと町民に周知をさせていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 土砂災害警戒メール、この配信状況は今正常に働いていますよね。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 国からのほうは来ております。そして、あとこちらから町民にということ、そういうときでないやっていますので、メール、訓練メールとかはしたいと

思っておりますけれども、今やはり町内でも防災メールに登録している方とか、あともっと大きくなれば、エリアメール、ここの柴田町全域にいらっしゃるそういう携帯を持っている方に、柴田町はこういう状況だから避難してくださいとか、そういうこともエリアメールとかも発信できるようにしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 土砂災害の場合は、集中的に起こるところがまちまちなんですよね。ということは、今も土砂災害警戒メール配信ではだめなんじゃないかなと思うんです。

ですから、町独自のメールの配信システムを構築する必要があると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 町では、今防災メールに登録していただいた方、そして先ほどお話ししたように町の全域にわたるエリアメールで今周知に臨んでいるところです。

例えば西船迫地区だけが今土砂災害だと言って、西船迫地区の方々にお知らせできるかといいますと、そうすると町の広報車とか、あと区長さんに無線でやってあと消防団とか、そういう部分で、地区のほうにまずはお知らせして、地区の方々、自主防災の方々が確認していただくとか、そういう部分の状況なので、柴田町の全体では防災メールとエリアメールで考えておりまして、その一部だけというのはなかなか難しいことなのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） どうやって避難するかの体制、対策を今作成中でしょうか、いろんな形を検討されて、早急に住民に知らせる基準をつくっていただきたいと、こう思います。

最後になりますけれども、県知事が一応県民に対して、こういう状況を説明しているんですが、町長としては当町の住民に対して、災害が多く発生しているので、町としてもこういうことを考えているというようなことをコメントするあれはありませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今度住民懇談会をやるので、その際とかあらゆる場面でまずは自分のエリアが警戒区域になっていることを理解してもらって、それともう一つは役所が全てお膳立てして命は救えないということを、住民の方にご理解をいただくことがまず先ではないかなというふうに思います。幾ら装備を整備したって、自分が自分自身を守るそういう意識を持たない限り、実は逃げるときに役場の職員は、あのルートを通りなさい、これを通りなさいと、これはできません。

ですから、訓練の中で、土砂災害の場合にはある程度自分なりに避難場所に行けるルート、それを確認しておく、そういうことが必要だということを声を上げて言っていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 十分に説明をお願いしたいと思います。

それでは、2問目のほうに移ります。

教育課程上の道徳教育、この位置づけという点では、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 済みませんが、もう一度お願いしたいと思います。どのような位置づけ……。

○10番（佐々木 守君） 教育課程上の道徳教育の位置づけ、どのような形のところに位置づけられているのか、お伺いしたい。

○教育長（阿部次男君） 教育課程は大きく分けまして、各教科、それと道徳、そして総合的な学習の時間、特別活動、そういった分野、領域があるんですが、道徳教育については各教科とはまた違った立場での指導ということになっております。そんな形の答えでよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） もう一つ伺いますが、学校教育法施行規則、昭和22年文部省令で第11号で出されているんですけども、これは今説明を受けたような位置づけに22年以降変わっていないということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 基本的には変わっていないとは思いますが、ただ施行規則のほうに入っているのは、どちらかというと授業時数とか、そういったところなんです。実際に指導の内容については学習指導要領ですので、ただ学習指導要領はこれはほぼ10年に一度ぐらい改定になりますので、若干内容、目標、指導等は変わってきているという部分はございます。

ただ、授業時数については小学校1年生が年間34時間、それから小学校2年生から中学校3年までは35時間というふうなことですと来ております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうしますと、道徳教育の目標、内容、指導方法、評価ということ

で、平成20年3月に告示として出ていますよね。これが先ほど教育長の答弁で25年から施行されたというようなちょっと回答があったように記憶したんですけども、その点は変わったんでしょうね。25年。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 平成20年の告示というのは、現在の現行の学習指導要領が施行された年でございます。25年3月というのは、これは今後の道徳教育のあり方について、文部科学省が懇談会を設置しまして、そこに諮問をしたと。その答申が出たのが平成25年ということです。

ですから、この答申をもとに実際には報告書という形ですが、これをもとにこれから次の学習指導要領の改定に向けてこの答申をどのように具体化するかということで、今文部科学省が検討中ということでございますので、現在はこれまでの学習指導要領に基づいて、これまでどおりの指導をしているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、内容もちょっと変わっているのかなと思っているんですけども、それは小中学校の学習指導要領において、1学年、2学年、3学年、4学年、5学年、6学年、それから中学校というふうに学年別に分かれて教育指導しているのかなと。項目は変わらないと思うんです。1つ目は自分自身に関すること、2番目は他の人とのかかわりに関すること、3番目は自然や崇高なもののかかわりに関すること、4番目が集団の社会とのかかわりに関することということなんですけれども、これはこの方針を学年ごとに教える内容が変わってくるというんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） その内容項目の、例えば自分自身にかかわることとかということを上げていただきましたけれども、これは各学年変わりません。

問題なのは、そこが実は懇談会からちょっと指摘されているんですが、やはり小学校1年生と中学校3年生では違うでしょうと。少し内容を発達段階に合ったものに少し吟味したらどうですかという指摘があるんです。

実際の各学校での授業では、例えば自分自身に関することと言っても、小学校の低学年の子供と中学校3年生ではまるで違うわけですから、当然ながらそのときに使用する教科書的な副読本なんですけれども、実際には読み物資料なんです。その読み物資料を学年に応じて低学年に適したもの、あるいは高学年に適したもの、中学生に適したものというふうに資料を選んで

今授業をやっているんですが、ただその内容項目、道徳の価値項目自体をもう少し発達段階に合わせて整理したらどうかというのが懇談会の指摘のようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） そうすると、今道徳の時間、35時間という形でやられていると思うんですけども、これは学年別のカリキュラムは別につくるということですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） そういうことになります。道徳教育に関しましては、全体計画と年間指導計画がありまして、全体計画のほうはいわゆる道徳の時間の計画と、それから教育活動全体を通じての道徳教育と、これを全て網羅して全体計画をつくっております。

そして、その下の段に今度は具体的な事業レベルまで事業の主題も、題材も含めて、年間指導計画という形で落とし込んで、それに基づいて先生方が、それに合った読み物、資料を、あくまで資料なんですけど、使用して授業をしているという形になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、道徳教育推進教師を各学校に配置すると、文部科学省では99.9%まで配置が終わっているということなんですけど、そのとおりでよろしいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 町内の小中学校では、100%配置されております。主な役回りとしては今言いましたように、道徳教育の全体計画であるとか、年間指導計画でありますとか、そんなところを作成するということが主な役割になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今1つ教育の現場で大変だなと思うのは、地域とのコミュニティ、地域とのつながり、これを重視するように、地域の中でどういうふうに生徒があるべきかというようなことで教育されていると思うんですけども、かたや今連れ去りとか、人を信用してはいけないという部分の教育等があるわけですね。この落差をどういうふうに学校としては、捉えて教育していこうと思っているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長よろしいですか、答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 大変悩ましい問題でございまして、例えば学校で一生懸命子供に挨拶しようねというふうに指導するんですが、去年、おとしですか新聞を見ていると、福島県だったような気がしますが、通学途中、登校途中に知らないおじさんに「おはようございます」と挨拶したら、ごつんと殴られたとか。何だこれだと、非常に社会の環境とそれから学校

の理想的なそういう環境が本当にミスマッチが現状なんです。

そういう中で、学校はどういうふうにご指導していったらいいかということをご悩んでいるということが、現実でございます。ただ、やはり基本は、人のよさ、人としてどう生きべきかということが道徳教育ですから、当然それは理想的なといいますか、人間としてこうあるべきだという形での指導が軸になっているというふうなところが道徳教育でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） それから、評価ですね、今道徳教育を行った場合の評価なんですけれども、生徒を中心にしての評価と思うんですけれども、先生方それぞれ学校によって指導の仕方が若干違うところがあったりすると思うんですけれども、評価の仕方も学校ごとに違うという点はあるんでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 道徳教育については、先ほども答弁させていただきましたが、基本的に数値による評価、いわゆる評定、5、4、3、2、1、通信簿、ああいった評定はしておりません。あくまで評価は、子供たちの、大人もそうなんです、心をお評価するというのは基本的にこれは不可能に近いのかなというところがあります。

ですから、道徳の授業の結果、子供がどのように変容したかということを見るには、なかなか心の中をのぞくというのは難しいものですから、その後学校の生活の中で子供がどのような行動をとっているかとか、態度をとっているか、姿勢なのかということ、人間というのは心があれば当然行為として表出するわけですから、その部分は教師側は見ているということで、今心が子供にはこのような成長が見られるんだなというところをお評価している。足らなければ、実際の中で実際にうまく説明をしながら、導いていくと、そういうふうな意味での評価をしておるところでございます。

したがって、人間をお評価するような形のそういう評定をするような、そういう形では取り組んでいません。ということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 道徳の時間に関しては、数値で評価しないということになっているんですが、そのとおりだと私も思うんですけれども、ただ言葉が適切かどうか分かりませんが、荒れている学校とか素行がよくない生徒が多いとか、そういうところの評価が出た場合に、他校と違った指導方法を持ってそれを是正していくということもあり得るんじゃないかなと思って考えたんです。

そうすると、それぞれの学校ごとによって、道徳の指導の仕方が変わってくるのかなと、こんなふうに思ったものですから、その点はどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 道徳教育とそれから特別活動との関連ということもありまして、当然学校として荒れている学校でありますとか、非常に落ち着いている学校とかさまざま各学校によって状況違いますので、それに応じて荒れている学校であれば当然ながら例えば社会規範、あるいは規範意識を育てる、そういったところに重点を置くでしょうし、そうでない落ち着いている学校であれば、例えば人間関係に重点を置くとか、そういった学校の状況、子供の状況を評価した上で、そして指導に当たっているということになるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 道徳の教科書といますか、心のもとというようなことで指導してきたらしいんですけども、これを全面的に改定をされたということなんですけれども、それはやっぱり学年別に指導していくためには、そういった教科書も変えたほうがいいということで、変えられたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） これまでは、ここ数年心のノートというものを文部科学省は配付しておったんですが、今年度から私たちの道徳という副読本を文部科学省が配るようになりました。これは、ほぼ教科化、各教科、実際には特別の教科というふうにするらしいんですが、そちらに向けて教科書的にもう既に各学校に、その準備として教科書を送り込んでいるというふう理解してもいいのかなと思えます。

ただ、実際にはこれまでも各学校では教科書会社の発行している教科書的な副読本を使って、ずっと使用して授業をしてきましたので、文部科学省のほうから同様の副読本を配付になっても特に大きな問題とか、あるいは違和感は感じないで、普段どおりの、これまでどおりの指導ができるのかなというふうには学校現場では受けとめております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 最後になりますけれども、そういう新しい教科書で指導していくということになれば、今の35時間単位で間に合うのかどうか、もっとふやしていくべきではないかと私は考えるんですけども、教育委員会としてはどういうふう考えているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） この授業時数だけは、法的拘束力のある学習指導要領でありますと

か、一番最初に議員おっしゃられました学校教育法の施行規則、こちらで授業時数が35時間と示されますと、まさに法律ですから、これは学校裁量というわけにはいきませんので、それに従って行うということになるかと思えます。

○10番（佐々木 守君） これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、10番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**子供の貧困にどう向き合うのか。**

子供の貧困が進む中、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、ことし1月に施行されました。

施行に伴い、ことし6月に子どもの貧困対策に関する検討会から、「子どもの貧困対策に関する大綱案に盛り込むべき事項について」が示されました。

この大綱案の内容について、柴田町としてはどのようにお考えでしょうか。

法律第4条に「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあることから、各自治体が貧困の実態を把握し、支援が必要な人に漏れなく支援が行き届くようにしなければなりません。

ことし7月に厚生労働省が発表した国民生活基礎調査によれば、平成24年時点の子供の貧困率は、16.3%と過去最悪となりましたが、柴田町における実態把握はどこまで進んでいるのでしょうか。

また、平成25年12月15日に国に提出された「一第25回遺児と母親の全国大会要望文—あきらめさせない 子供たちの夢 生かせ！子どもの貧困対策法」には、行政の相談窓口の一元化が上げられています。住民が子供の貧困に関し、役場に相談に見えた際に、柴田町ではどのような対応をしているのでしょうか。

2点目、**まちづくりへの住民参加のあり方の検討を。**

人口減少時代における地方分権にふさわしい、持続可能なまちを目指すには、これまでの総合計画の考え方や策定方法を転換すべきではないでしょうか。第5次柴田町総合計画後期基本計画策定への住民参加について、疑問を感じたので今後の住民参加のあり方について提案します。

町が行ったまちづくりアンケートは、郵送による配布数2,000に対し、回収数682となり、回収率が34.1でした。682人は町民全体の1.77%です。

疑問点は、回答者の年代の偏りです。10代、20代が10.3%、30代、40代が25.6%、50代、60代、70歳以上が63.8%となっています。無作為抽出の郵送方法であれば、このような偏った結果になるのはわかっていたはずですが、仕事や生活に追われている年代は、郵送で届くアンケートに答えるだけの余裕がありません。子育て世代の声を集めるには、保育所や幼稚園、小中学校を通してお願いするしかないのではないのでしょうか。

もう一つの疑問点は、総合計画審議会委員20人のうち、女性が5人だけということです。町の未来を審議する委員会であれば、半数は女性が必要です。男女共同参画を掲げている町ですが、まだまだ女性が子育て、教育、介護、地域づくりの多くを担っています。

また、若い世代が少ないのも問題です。現在子育てをしている方の意見を聞くためには、託児を設け、若い世代が参加しやすい環境を整えるべきではないのでしょうか。

柴田町に限らず、これまでの住民参加は、参加の意欲のある住民と、仕事や家庭の問題を解決できる参加しやすい環境にある住民の参加でした。しかし、これからは声なき声だった住民の意見を集め、参加の機会と場をつくり出すべきではないのでしょうか。

東京都三鷹市では、次のような方式をとっており、柴田町でも導入することを提案します。公募枠を設けている会議や審議会について、無作為抽出した住民に住民委員候補者名簿への登録を依頼し、登録に同意する場合、分野を分けて第2希望までを選んで回答してもらい、同意のあった人について、委員候補者名簿に登録し、新たな審議会等を設置する場合や欠員が生じた場合に、候補者名簿から住民委員を選出する方式です。

これからの人口減少や低成長時代の住民参加においては、公共施設の統廃合、行政サービスの廃止、見直し、住民負担の増加など、住民にとって厳しい選択を求められることが多くなると予想されます。そういうときだからこそ、多元多層の開かれた住民参加のあり方を考えるべきではないのでしょうか。

平成14年12月に発足した住民公募によるまちづくり委員会には、多数の方の参加があり、とても活気がありました。現在は総合計画審議会委員の公募枠への応募は2人しかありません。まちづくりに燃えていたあの熱気はどこへ行ってしまったのでしょうか。熱気が消えてしまった原因をどのようにお考えですか。

3点目、新たな図書館建設へ向け動き出す時期では。

今回の町長選挙において、滝口町長は本格的な図書館建設を公約に掲げ、当選を果たしまし

た。現在のつなぎの図書館は開館から4年が過ぎ、住民に対し、今後の展望を示さなければならぬことから、建設に向けて動き出す時期だと考えます。

図書館は、最も集客力のある施設であり、にぎわいの拠点となることから、新たなまちづくりの中心としての考え方がぜひとも必要です。図書館は生涯学習の拠点であり、子育てや福祉、健康、地場産業の振興、起業家支援、就業支援、まちづくり、地域づくり支援、情報の受信、発信と実に幅広い守備範囲を持ちます。

私は、今後の地方自治推進のためのかなめとなる施設だと考えますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

大串夏身氏は、著書「これからの図書館・増補版」の中で、専門職館長の必要性和、スペシャリストとしての司書の必要性を強調しておられます。また、後書きに次のような言葉があり、深く考えさせられました。

「図書館が人々の生活や仕事に役立つためには、図書館がよいコレクションを構築することと同時に、それを活用する利用者の中に、主体的な創造的な精神の働きがあって、始めて役立つということが現実のものとなります。こうした利用者の主体的な創造的な精神の働きを促すのは、図書館のコレクションと図書館員です。特に、図書館員の役割は重要です。図書館の可能性はそれを活用する人間の可能性です。」

柴田町においても、このような図書館づくりの考え方を大切にすべきなのではないでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁の前に、12時を回ると思いますが、答弁を続けてまいりますので、ご了承いただきたいと思います。

答弁を求めます。1問目、2問目、町長。3問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員から質問3点ございましたが、2点私のほうから回答いたします。

まず、子供の貧困で3点ほどございました。1点目、平成26年1月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律は、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的として制定されたものです。

国では、文部科学省、厚生労働省等の協力のもと、内閣府において子供の貧困対策に関する

大綱を策定し、関係施策の総合的な推進を図ることとして、8月29日に子どもの貧困対策に関する検討会の提言を受け、子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定されたところでございます。

町といたしましては、大綱策定の趣旨を十分理解し、子供等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、財政的支援等の施策について、国や県との役割分担を図った上で、関係機関が連携し、貧困が世代を超えて連携することのないよう、確かな財源が確保された中で、必要な環境整備を図っていきたいと考えております。

2点目、厚生労働省における国民生活基礎調査のような子供の貧困に関する調査を町単独では実施しておりませんので、数値的な実態把握はできていない状況です。

今般策定された大綱においては、基本的な方針の中で子供の養育について家族、家庭の役割と責任を過度に重く見る考え方などが影響し、子供の貧困の実態は見えにくく、捉えづらいついています。

今後、県において計画を策定し、調査及び研究に取り組むよう示されております。それを受けて、町でも実態把握に努めてまいります。

3点目、子供の貧困については、さまざまな内容があるため、相談を希望する家庭の相談内容に係るそれぞれの分野の担当課がまず第一次的な窓口となり、説明、手続を行い、さらに他の関係部署との関連もある場合は、連携を密にして細やかな対応を進めてまいります。

今回の子供の貧困対策に関する大綱により、国の指針が提示されましたので、今後、県の対策計画が示され次第、県や町が一体となり、子供の貧困に対応する制度の確立に努めてまいります。

大綱2点目、まちづくり関係で2点ございました。まず、総合計画を策定するに当たっては、年齢、性別に分け隔てなく、多くの住民の声を聞くことが理想ですが、仕事、家庭、諸般の事情でゆとりがなく、参加したくても参加ができない方が多いのが現状でございます。

そうしたことから、三鷹市ではこのような住民参加の現状を見直し、市民の中には潜在的に市政に参加したいとの希望を持っている人はいると判断し、無作為抽出で委員を募集する制度を平成22年から始めたようでございます。

2014年、ことしですけれども、ことしでは87人を公募委員候補者名簿に登録したと伺いました。しかし、三鷹市には約30の市民会議や審議会があり、そのうち公募市民枠が70名ですので、単純に計算しますと1つの市民会議や審議会の委員の平均の応募者は約1名から2名にしかならないのではと思ったところでございます。

さらに、18歳以上の人口、15万3,500人の市民の中から1,000人を無作為抽出した中での87人ですので、結果として多元多層の住民参加と言えるような数字にはなっていないのではないかと考えております。

しかし、柴田町における今までの住民参加の方法については、見直しも必要ですので、今後三鷹市など先進自治体で導入している公募委員候補者の無作為抽出の募集の導入について、まちづくり基本条例審議会で議論をしていきたいと考えております。

2点目の住民の熱気についてですが、確かに今回の公募は2人しかなく、その点だけを見れば低調でしたが、しかしまちづくりの実践においては、花のまち柴田をキーワードにした桜まつりや、紫陽花まつりでのおもてなしや、曼珠沙華まつりの植栽活動、オープンガーデンなど、沢山の住民の皆さんの参加と協働のもとにまちづくりが展開されるようになりました。

また、住民が主体となった上川名地区活性化推進組合による地域づくり、まちづくり提案制度に基づく匠まつりや、しばた100選、東西歌祭り、さらに桜マラソンの復活、平和の祭典、光のページェント、B級グルメなどのイベント等も自主的に企画運営がなされるようになってきました。

このようにさまざまな分野において、住民参加と協働のまちづくりが広がっていますので、まちづくりに対する熱気は消えたところか、新たな展開を見せるようになったと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱3問目、図書館は地方自治推進のかなめとなる施設だと考えるが、町ではどのように考えていますかについてですが、現在の図書館は開館して5年目に入り、多くの町民ボランティアの皆様にご支援いただきながら、順調に利用実績を伸ばしてきました。

開館から本年8月27日までの累積した貸し出し冊数は42万3,614冊、貸し出し人数は延べ8万8,086人、来館者数の合計は18万4,281人となっていることから、図書館は本町にとって大変重要な施設と思っております。また、図書館はいつでも誰でも無料で本を読んだり、借りたりすることができる憩いの場所でもあり、まちづくりや生涯学習の拠点施設でもあると思っております。

1点目、地方自治推進のためのかなめとなる施設についてですが、議員ご提案のとおり、こ

れからの図書館はただ本の貸し借りにとどまらず、子育て支援や高齢者対策、企業支援などさまざまな活用が図られます。

このようなことから、新図書館建設に当たっては、本町の図書館に求められる機能や、役割などを検討し、柴田町に合ったバージョンを検討していかなければと考えております。

このようなことから、住民の気運を高めるためにも来年度図書館開館5周年記念事業として、町図書館とサポート委員会の共催で講演会の開催も検討しております。また、その後としては、図書館建設基本構想策定に向けた専門家を交えた検討委員会の立ち上げや、図書館運営のガイドライン作成を検討したいと思っております。

続いて、2点目の大串夏身先生の著書「これからの図書館」とその増補版の2冊についての考え方ですが、図書館司書につきましては、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのもの、あるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答する専門職で、いわゆるレファレンスサービスに対処する重要性はますます高まっていると述べられております。

また、専門職館長の必要性についても指摘されており、これまで白内議員から提案のありましたことなどを踏まえながら、今後も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

1時から再開いたします。

午前 11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

白内恵美子さん、再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 8月29日に子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。この大綱に盛り込まれた内容を実行するために、柴田町ではどの部署がどのような体制で行うのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 出てまだ10日ぐらいしかたっていないんですけども、内容を読ませていただきました。それを見ると、1つの課ではなくて子ども家庭課も含む、福祉

課も含む、教育委員会も含むということで多義にわたっております。この町でそれを1つの次元化という要望も出ていますけれども、ちょっとその辺は難しいということで、まず例えば母子で私のほうに来たら、そこの中でいろいろお話を聞いて生活が大変だということになれば、保護費のほうに行く、または学費のほうの話も出れば、教育委員会のほうに行って一緒にお話を聞くとか、そういうふうな形をとらざるを得ないだろうということで、おのおのの課で対応して、その都度関係課に照会をするという形をとりたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） これから、横のつながりがとても大事になってくると思うんです。それで、そのときにワンストップサービスということも、やはり考えていかないと、たらい回しにされることのないように、どこかで相談すればきちんとつなぐ、それが一番大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） そうですね、一元化イコールワンストップ化ということになるかと思います。幸いにも私のほうは1階が福祉課、2階が子ども家庭課、3階が教育委員会ということで、歩いていける場所がございます。ですから、たらい回しということではなくて、一緒に職員がついて、別な課に行くときは行って話を聞いたことを、同じ話をさせるのではなくて、やっぱり担当のほうに伝えるということで、なるべく申請者の軽減を図りということで、ワンストップまではいかないにしても、それに近い対応ができるんだろうというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それは、ぜひともやっていただきたいと思います。

町では子供の貧困の実態状況を余りつかんでいないとのことなんですけれども、町内には生徒の4人に1人がひとり親家庭の学校がありますが、把握していますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） ひとり親の世帯ということでは把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 学校ごとにどのような状況になっていますか。それは、ここ10年、5年でかなり変化しているものなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 申しわけございません。学校ごとの数字としては把握しており

ません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） では、後で示していただきたいと思います。全体としてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 全体としては、ほぼ横ばいという数字で捉えております。

○議長（加藤克明君） 補足。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 学校と、小学校、中学校というふうにはちょっと分けていないんですけれども、児童扶養手当の人数をちょっとお示ししたいと思います。

平成26年度、今現在377世帯です。父子家庭も入っていますけれども、25年度が360世帯、24年度359世帯ということですから、少しずつふえているのかなと。学校ごとの区分、小学校、中学校の区分は把握をしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 例えば小中学生のいる世帯であれば、生活保護や準要保護世帯である程度把握できると思うんですよね。そういう把握の仕方というのも今まではしていなかったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 準要保護、要保護の世帯については把握しております。その答弁でよろしかったでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） きっとふえてきているという、毎年報告をいただきますので、ふえてきていると思うんですが、それに対して何も対応というのは今まで考えてこなかったんですか。実際に年収が少なく大変な状況に陥っている子供たちがいるということに対する対応というのは、今まで何もとったことはないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 当然準要保護については、就学援助ということで対応はさせていただいています。それに類するといいますか、多分それだと思うんですが、それについての調査等については、ちょっとしておりませんので、その世帯に対する対応というのはしていないのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、今までは子供の貧困に対しては、全て対処は学校に任せていたということによろしいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 学校といたしますか、学校にいる児童生徒に対しての措置ということでは、対応はしております。学校任せといたしますか、そこにあるプラットフォームとかその状況に対処するというふうな対処策を講じているのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 実際に子供の貧困に対応できる、相談とかに乗れるのは学校の中では、スクールソーシャルワーカーだけだと思うんですけども、町内ではどのような活動をしていますか。何人でどのような、回数どのぐらい行っていますか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） スクールソーシャルワーカーについては、現在町内で1名というふうな対応をしております。その方は、活動的には年間で120日の活動としております。昨年につきましては、支援相談員並びに学校からの要請を受けまして、各学校の児童生徒に対する問題を対応しております。昨年は、小学生につきましては3名、中学生につきましては3名ということで、対象児童というふうには相談に対応しておるのが現状です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それで十分だったとお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 捉え方なんですけど、十分といたしますか、相談いただいた問題に対処しているのが現状でありまして、1名が少ないか多いかというふうに捉えれば、現状的には対応は十分可能だと判断しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 実際には、スクールソーシャルワーカーの存在すら知らないということもきっとあったと思うんです。それで、今後は一番子供の貧困に対しては、スクールソーシャルワーカーの活動がとても大切になってくると思うんです。

8月29日閣議決定された大綱の中にも、学校を貧困対策のプラットフォームと位置づけ、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置、拡充し、貧困だけでなく児童虐待等家庭の環境に課題を抱える全ての子供を救えるよう体制整備を整える、行うとのことでした。

町内では1人ということですが、町が独自にスクールソーシャルワーカーを養成するという

ことは考えられませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 現在につきましては、先ほどお話ししましたとおり、1名ということで対応はしているという現状ではありますが、今後、当然社会的状況によりまして、それが不足するという事態になるのであれば、それに対しての補足措置としては対応を考えてみたいとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 平成27年度予算の概算要求には、就学援助率が高い地域には、スクールソーシャルワーカーの訪問回数を増加とあります。町独自に要請できれば、もう来年度からでも重点配置できるのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 議員おっしゃるとおり、実践相談員、並びに学校での教職員との相談を受けながら、スクールソーシャルワーカーが対応しているわけなんですけど、それにつきまして、当然不足だという事態の生じる、なおかつ準要保護の関係の方についてもそういう相談が多岐にわたっている状況であれば、本年度の内容につきまして、次年度について要求してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それから、施策の推進体制等の2に「さまざまな社会資源を活用して、子供の貧困対策を進めるため、NPOや社会福祉協議会、町内会や民生委員、地域内で子育てにかかわっている団体等との連携、共同が必要」とあります。大きな市であれば、貧困問題に取り組むNPOが既に活動していますが、柴田町のように社会資源が乏しい町では、住民団体をつくるために町がきっかけづくりをしなければならないのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 地域で支え合うということで、それも大綱にうたわれております。今のところそれはないわけですが、ただ子育て支援という形で、支援センターがございます。ただ、そこは貧困ということではなくて、いろいろ子育てに関して、困ったこととか、アドバイスとかサポートをしているということです。

先ほど白内議員さんがおっしゃったように、そこに貧困の対応を入れられるかどうかということは、ちょっとまだ考えていませんけれども、大綱でうたわれて、今後県が計画を策定してくるんだろうと思います。それで、多分市町村のかかわりとかもどういう形で出てくるのか、

それを見ながら今後対応していかざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） どうしても町だと県がどういう計画を立ててくるかとかという、それ待ちになることが多いんですけども、こういう貧困問題に関しては、むしろ町から県にこうしてほしいという要望を、早目早目に出すことが大事なんではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 貧困対策非常に重要です。貧困家庭が子供さんがまた貧困になるという連鎖を防ぐという今回の大きな改正になりますけれども、私のほうの町だけではなくて、これは全ての町が言えることです。

ですから、何かの会議のときにやっぱりこういう問題が出てくるんだろうと思います。そうすると、当然県は指導する立場にありますから、町一つ、町だけでできるような問題でもないですので、もちろん声を上げていかないとだめだと思いますけれども、県とやっぱり連絡を取りながら、対応をするという今のところ回答をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 大河原町にある宮城県仙南自立相談支援センター、柴田町からもかなり相談に行っているようなんですが、どのような内容で行っている方が多いか、把握していますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 白内議員のご質問にお答えいたします。

オーガにあります仙南自立支援センターのことだと思うんですけども、6月にオープンしたんですが、8月13日までで31名の方、仙南の町村ですけれどもということで、31名がお越しになったというふうに伺っております。

中に来られた方々の相談内容なんですけれども、家庭的な問題、また精神的な問題ということで、来られているというふうに伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 6月10日から8月15日までの約2カ月で柴田町の相談者数11人、リポート対応70件で、仙南では断トツなんです。きっとここに子供の貧困に関することも入っているかと思うんですが、実はこのセンターは来年4月1日施行の生活困窮者自立支援法施行により、撤退もあり得ると聞いているんですけども、その辺の状況はご存じですか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現在モデル事業ということで、そちらのほうに民間のパーソナルサポートセンターが開設しているわけでございますけれども、来年4月からは、これはもう都道府県の義務ということになっておりますので、そちらのほうで対応するというふうに県から伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、今後も県はこの業務は同じところじゃなくても行うということですか。今はモデル事業で行っていますよね。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 入札ということで、今の業者のほうに決まったというふうに伺っておりますので、また継続して県のほうでは業者は変わるかもしれませんが、実施主体としてやっていくというふうに伺っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 例えば6月から始まって、地域のこといろいろわかった団体が、3月にはもしかしたら撤退するかもしれないというのは、やはりこの仙南にとってはかなりマイナスなのかなと思うんです。

例えば、仙南七町が協力して、県に対して支援センター事業継続の働きかけとか、そういうことも必要なのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 議員おっしゃるとおりだと思います。私ども何度かサポートセンターの職員の方とお会いして、行ったり来たりをしておりました。それで、お話を聞きますと、やはりご相談に来られる方々、家庭的な問題という場合を例に挙げますと、やはり数年のいろんな親とのしがらみ、兄弟とのしがらみということで、いろんなものが糸玉のように絡み合っているということでございまして、どういうふうにお話を持って、相談されるんですかということをお聞きしたら、やっぱり根気強くお話を回数をふやしていくと。それで、1回より2回、2回より3回というふうに来られることによって、お互いに信頼関係が構築されていって、今まで秘めていたものをお話ししてくれるということで、実際1年ではなかなかそこまで心は開けませんよねと。やはりそういった問題を抱えた方だと、2年、3年ということがかかるのが現実でございますというお話を伺いました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、やはり協力して県への申し入れとかも必要になるんじや

ないですか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ご要望申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この子供の貧困に対しては、本当に各課の横のつながりが一番大事になってくると思うんです。それから、学校や地域、専門機関との強い連携もぜひとも必要です。それと、特に乳幼児検診に携わっている保健師、それから小中学校の健康診断にかかわる医師や保健師、それから各学校の養護教諭、この連携が必要だと思うんですが、現在はしっかりとした連携はとれているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 答えいたします。

乳幼児検診のほうで保健師のほうで十分にかかわっているわけですが、それについては横の連携のほうは十分とられているというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） これからも、特に保健師さんの果たす役割は大きくなってくると思うんです。やはり貧困によつての虐待ということも可能性としてはとても大きいものですから、しっかりと見ていただきたいと思います。

では、2点目のまちづくりへの住民参加のあり方についてです。

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第26条、行政運営への参加の促進の2項には、行政機関は参加の仕組みを検証し、充実していくよう努めるものとしますとあります。

何か改善した点はありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、いろいろと先日というか、昨日の答弁でも申し上げましたように、まず仕組みづくりというようなところ、それとあと情報発信、いかに情報発信の度合いを高めていくかというようなところでは、昨年までいろんな形で討議、質疑を受けてきたところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） では、住民参加のあり方についてなんですけれども、神奈川県大和市の市民参加推進条例はごらんになったことがありますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今のところ見ておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） この市民参加についてとてもすぐれていると言われている条例なんですけれども、市民参加の手続の対象として、5つの項目があるんですね。その中に広く市民の公共の用に供される施設の設置に係る計画等の策定または変更と、それから市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入または改廃も明記されています。

柴田町でも住民参加の対象をはっきりさせるべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、まちづくり審議会のほうでそのような形の今後に向けての提案というか、検証の報告をいただいております。その中にもやはり住民参加、情報公開、こういうようなものについてもう少し具体的に展開をするような形での報告を受けておまして、今後始まる2期目のまちづくり審議会の中で議論を進めるというようなところで、今準備をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 大和市では、市民登録制度というのも設けています。市民参加のすそ野を広げ、新たな人材を発掘するために、あらかじめ登録した市民に市民参加に関する情報を提供するというものです。

三鷹市が余りにも遠過ぎるのであれば、この大和市の登録制度は案外簡単に入れられるのではないのでしょうか。どうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） なかなか難しいというようなところがあるかなと思います。

一人一人登録された方においてもその辺の周知度というか、熟知度を理解するまでにはちょっとまだ温度差があるかなというような形では考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ぜひ検討していただきたいと思います。

岩手県の紫波町の市民参加条例には、審議会や協議会、懇談会のほかに市民会議や意見交換会を設けています。こちらも検討すべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回の無抽出の公募制とあわせて、市民会議についても

そのような事例が先進というような形で聞かれてきておりますので、その辺も含めて今回審議会の中の1つの議題として今掲げているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 柴田町では今後、公共施設の建設が進んでいきますが、その際、最初の段階から住民参画が大切になってくるのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） そのとおりだと思います。特に、情報共有と参加と協働というようなところ、あとまちづくり基本条例の理念から言っても、やはりそういうような準備というかツールが当然必要になってくると、今後思われます。

そのために、まちづくり審議会の中で十分に精査をさせていただいていきたいというふうに今考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 次に、図書館建設に向けてです。

これからの図書館は、30代から50代の働き盛りの最も多忙で最も人生の課題を抱えた世代を対象とした大人の図書館への脱皮が必要だと言われています。

充実した図書館サービスを展開している浦安図書館が行ったアンケートでは、図書館利用者のうち市内の企業や商店の経営者の56%以上が、図書館でのサービスが仕事に役立つことがよくあると回答したと言います。

社会の変化により、組織や個人が重大な判断を行うための情報を、図書館が提供する必要性が今後高まってくるのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 白内議員のご質問にお答えします

今、浦安市の例を出されましたけれども、やはりいろんな図書館に対するニーズというものが、社会的に高まっていて今のような単に本を貸すだけじゃなくて、情報、資料、そういったものの提供も今後必要だというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それを課題解決型サービスと言うんですけれども、職員の皆さんはこの課題解決型サービスについてどこまで理解していらっしゃるのでしょうか。例えば農政課では、図書館はどのように使えるとお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 突然の質問なんですけれども、まずは一般的には産業として、まず技術的なことが必要なので、そういうこともありますけれども、農業は農村と、農業農村ということで一体的に考えていけないといけないので、そういう面では文化面、それから他産業と今連携がとられていますので、そういう産業進行上の図書館の使い方も可能ではないかというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ありがとうございます。商工観光課はいかがですか。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 突然また私も振られまして、考えていなかったんですけれども、実際私も図書館のほう、利用いたしまして、例えば観光まちづくりというようなことで進めておりますので、観光にかかわる本なんかも借りたりなんかしているんですけれども、またいろいろな花の名前なんかも、あと育て方、そういったものもいろいろ調べなくちゃならない場合、図書館を利用させていただいております。

当然いろいろ商売をやっている方についても、いろいろな簿記の本なんかも置いてありますので、いろいろ情報収集する場所としては非常に役に立っているところだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 地域の経済活動を支援するサービスというのが、やはりこれからの図書館の大きなサービスだと思うんですね。そこから、起業家、起こすほうの起業家支援、それから今問題となっている就労支援、こういうことも図書館では大分頑張っている図書館では、もう既にやっています。

伊万里図書館では、図書館から情報提供したことによって、伊万里焼の万華鏡の商品化がなされたそうです。それから、鳥取県立図書館からの情報をもとに、防災商品の企業立ち上げもあったそうです。それから、図書館でファッションショーを開催しているところもあると、いろんな使い方ができるのが図書館です。

健康推進課は、図書館についてはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁よろしいですか。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 突然ありがとうございます。

健康づくりの場というか、当然そういったたまり場というんでしょうか、その中で集まりいただいて、いろいろと健康の情報などを提供できる場になってくるのではないかというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 本当に健康に役立つ本とか、病気の解説本とか、結局医療情報サービスの提供によって、医療コスト削減にもつながるとも言われています。それから、病気ごとに闘病記を並べたり、それから緩和治療のための治療コーナーを設置したりと、ある程度進んだ図書館だと本当に病気を持っている人へのサービスというのがとても進んでいます。とてもそういう方々が役立っているようです。それから、病院へのサービスをしているところもあります。

総務課はいかがでしょうか。関係ない顔をしていらっしやいますが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 職員が図書館機能は絶対必要だと思いますけれども、ただ、柴田町になければならないというふうな捉え方はしていません。ウェブ上であれ、隣の町であれ、県の図書館であれ、さまざまないろんな特徴を持った図書館を利用していかなければいけないし、利用できる環境にあるというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 図書館の重要なサービスの1つに、行政支援サービスがあるんです。地方分権が進んでいく中で、図書館が行政機関へ情報を提供することによって、自治体の主体的な政策形成を図ったり、それから業務の生産性向上を目的とするサービス、こういうことまで図書館というのは今、サービスをしています。やはり、これからはこういうことが柴田のまちづくりにおいて必要になってくると思うんです。

そこで、町長、公約にとっても大きく本格的な図書館建設を掲げましたが、いったいいつごろ、どのように建設するお考えなのか、規模とかそんなことは聞きません。いつごろをめどにどうしたいのかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 大分住民、それから議会でも図書館の必要性ということに関しては、徐々に理解が進んできているというふうに思いますが、残念ながら体育館より先につくれという状況にはございません。やはり体育館が先だという住民の声のほうが大きいというのが実情でございます。

もう一つは、問題なのは図書館が体育館と違いまして、経常経費を悪化させるということでございます。ですから、経常経費が93から94、95でもやむを得ないという議会の合意が得られないと、なかなか図書館建設が早まるという状況にはないということもご理解いただきたいと

いうふうに思っております。

今、総合体育館の建設しておりますが、その規模によって図書館の建設が早まったり、遅まったりするということがございます。体育館が大きければ大きくなるほど、後年度負担が大きくなります。きのう斎藤議員もお話がありましたように、どこかを更新しないと、体育館をつくれば船岡体育館と槻木体育館はやめていくと、そういう合意ができないと、経常経費がふえる一方であるということなので、なかなか時期を明記することは体育館の規模次第というふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 町の政策として、体育館の規模次第で図書館がいつになるか決まるとするのは、やはりおかしいと思うんです。12年前も町長は図書館建設を公約に掲げましたので、やはりこの12年間じゃあ図書館建設のために、住民理解を得るためにどのようなことをやってきたのか、やはりそこを考えるとまだ無理、財政的に無理だからということで、余りやってこなかった。だから、今になって体育館が先と、本来12年前は図書館が先だったはずで、それがいつの間にか知らないうちに逆転してしまう、それはやはりおかしいことだと思うんです。

だから、私はいまそれを交代しろとかそういうことを言いたいではなくて、きちんとした公共施設計画を立てる中で、全体を考えないとだめなんです、やはり。今体育館を考えたときに、一緒に図書館も、それから給食センターも児童館も考えていかないと、それぞれの規模が本来決まらないんです。どこまで財政負担が可能なのかというのが、やはり一番大事になってくるんです。それなしに今、今のことでじゃあ体育館の規模をどうするという形だけで決めてしまうというのは、やはり危険なことだと思うんです。

もっと先を見越して、あらゆることを出し合って、本当に廃止してもいいものは廃する、やはりそこは住民も参加してもらって統廃合は決めていくべきだと思うんです。今まで全部やれたことをやっていくのでは、新たなことはやはりできないんです。人口減少時代ですから、財政はもっともっと苦しくなる可能性もある。税収は減っていくだろう。その中で柴田町は何をしていくかということが大事だと思うんです。

その中で、私が一生懸命ずっと言い続けている図書館というのは、まちづくりの拠点になり、経済活性化につながる、だから早く必要なんですよということを本来わかっていただきたいんです。ただ、どうしたってお金はかかります。図書館は確かに金食い虫とまで言われます。悪口としてね。でも、住民に与える効果は絶大です。本当にひとり暮らし高齢者の居場所

にもなるし、それから貧困に苦しむ人たちの居場所にもなるし、問題解決にも導いてくれるし、そして何よりもやはり経済の活性化につなげていかなきゃいけないと思うんです。今まで公共施設ではそういう考え方をしてきていないんです。でも、図書館の集客力があれば、それは可能なんです。

ですから、いい図書館サービスを行っているところ、地域経済活性化にも貢献しているところをしっかりと、そういうところから学んで柴田町にふさわしい図書館をつくるべきだと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館をつくるには、環境整備が必要でございました。当初、立候補して当選したときには図書館なんかいらないと、柴田町はいらないとこの雰囲気がありました。というのは、学校環境の耐震化がほとんど進んでいないということでございました。学校環境の整備につきましては、おかげさまで平成21年から毎年整備をして、おおむね学校環境の整備が終わりました。

それから、体育館の整備に着手することによって、図書館は要らないという声は最近では少なくなってきているのではないかなと、そのようにお互いに体育館は要らない、図書館は要らないという町ではいけないということを、お互いに必要だということで、今までやってきたところでございます。

そして、少しずつ理解が進んで、じゃあ最初は体育館、その後に図書館というおおむねの流れができています。ただ、図書館についてはもろ手を挙げて賛成という方は全てではないということが、懸念されるところでございます。

柴田町のプロジェクト全て、今シミュレーションするというのは、実は職員に相当な負担をかけるし、これは困難です。全てのプロジェクトを上げて財政シミュレーションをしたら、もう図書館は建たないという結論に達してしまいます。そうならないように、まずは総合体育館の建設をやっておりますので、町民の方々に総合体育館、大きなものをつくれば、繰り返になります。ほかのやつはあきらめてもらおうと、そうしないと図書館のほうに資金が集まらないというふうになります。

ただ、今まで何もやってこなかったのではなくて、市民活動を中心に暫定的な図書館はできたということでございます。この予算規模を見ますと、岩沼市の図書館との違いは運営経費で3,500万円という資料をいただいたんですが、その3,500万円さえ確保できれば逆にいうと我が町の図書館の運営が可能だということでございます。一方、3,500万円の経常経費が圧迫する

ということになります。

ですから、経常経費の批判が来れば来るほど、残念ながら図書館はおくれざるを得ないということですね。

もう一つは、学校環境の整備が終わりましたけれども、最近の雨の降り方が相当厳しいものがございます。ですから、今まで予期しなかった水害対策というものも改めて、槻木地区に10億円ということができてきました。

もう一つは、農業関係でT P Pの関係で、5年後には減反が廃止されると、そのためにはほ場整備を急がなきゃいけないという気運が盛り上がりまして、それにも相当のお金がかかる。ですから、時代時代によって優先順位は変わってくるということでございます。

先ほど要らない施設は廃止すべきだという話がありました。ぜひとも、具体的にこの施設は要らないと、そして町民に理解をしていただかないと漠然と施設は要らないと言われても、対応のしようがありません。ですから、この施設は要らないとみんなで合意して、町民に理解してもらって、その上で総合体育館、図書館をつくっていかないと資金は生まれないということも今回の住民懇談会等でお話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今まで手をつけてこなかったんです。そういうことに。これからはだからやっていかなければならないことだと思います。

図書館理解のためには今まで本当に何度かしか研修会とかもやっていないんですけれども、5周年記念に講演会を行うというだけじゃなくて、まずは図書館がどういうものなのかをしっかりと住民に理解していただくために、立て続けに講演会を開催するというのも1つの考え方だと思います。

それは、図書館会の方ばかりではなくて、まちづくりや産業振興、それから福祉や教育などの社会資源に結びつけていけるような、そういう角度からも図書館の話をしてくださる方を選んで、どんどん研修会を開催して、理解してくれる方をまずふやしていくことが必要ではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 来年5周年を迎えるということで、サポート委員会と共催で講演会を開催するというので、手始めにこういった講演会をやって、住民の方のほうからの反響とかそういったものを参考にしながら、その後の講演会やら図書館の建設への検討委員会などを参考にしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 回数はふやすべきだと思います。

岩手県紫波町図書館基本構想の図書館のコンセプトの中に、こんな言葉がありました。

町の中心ににぎわいのある情報拠点を築き、新たな公共の場を生み出すことで、先行き不透明な社会情勢の中においても、町民一人一人が自立して生きていくための気づきと、人材育成の手助けを行うとともに、活力を取り戻し、さらに発展へと導くまちづくりへの情報支援施設とします。

いい言葉で、これからの図書館に求められることだと思うんですが、町民が自立して生きていくためにも、基本構想策定に当たっては、全国の図書館から学び、計画段階から多くの住民の参画を得るべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 今のお話をこれまで白内議員さんにはいろんなご意見をいただきました。いろんな講師の先生方、あるいは先進地の例ということですね、そういったことも含めながら、実は平成24年の12月から表には出ないんですけども、サポート委員会とあと図書館職員で、これまで13回ほどちょっと検討会、勉強会をやっているんですね。そういったことも踏まえながら、これからの図書館という形の求められるものを重視しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 図書館建設の住民運動が始まってから18年半、図書館を望む住民がまず自分たちができることから始めようと、絵本の読み聞かせを始めてからも24年が過ぎました。長い年月を子供たちの読書活動を支えてきた多くの多くの住民がいます。

また、視覚障がい者のために広報紙や図書の朗読を22年間も続けている人たちもいます。いつか自分たちが望むような図書館が実現できると期待し、活動を続けてきています。夢半ばで病に倒れた方、亡くなった方、高齢になり活動できなくなった方もいます。

図書館建設には、沢山の住民の思いが込められているのです。住民主体の図書館建設を早期に実現し、未来の人々の生きる支え、希望となる図書館サービスを一刻も早く始めていただきたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） これにて15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次の質問者、秋本好則君から資料の提出がありました。これから資料を配付いたしますので、その間暫時休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（加藤克明君） ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

それでは、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。大綱3問あります。

まず、第1、**地域計画の目的は**。

町内42区域の地域計画は、町ホームページ上では、40地区表示されておりますので、ほぼ出そろったと思います。が、腑に落ちないことを聞きましたので、それを質問します。

それは、ある地域では、「地域計画を出さないと敬老金の公金が出せないとわれ、つくった」ということでした。これが事実であれば大変残念なことです。

そこで、地区計画の考え方について伺いたします。

- 1) 地域計画提出を敬老会交付金の条件にしたのは、事実でしょうか。
- 2) 地域計画の目的は。
- 3) 地区計画の活用方法をどのように考えておりますか。

2番、**文化財の活用を**。

柴田町の文化財で生かされていないものがあります。それは、奥州街道です。

奥州街道は、日本橋から三厩までの街道で、人々や地域をつなぐ機能を持っておりました。奥州街道を文化財や、観光資源と活用しているのは栗原市で、佐藤市長が就任してから最初に手つけたのは、奥州街道の発掘でした。

そのために、観光コンサルタントの麦屋さんに依頼し、調査を始めました。その調査の途中、平成20年の岩手・宮城内陸地震により、麦屋さんが亡くなられたことは記憶に新しいところです。彼女は、「地域の文化が最大の観光資源です」と話されておりました。

栗原市にかかわらず、多くの地域で奥州街道を核にした地域おこしが動いております。そこで伺います。

- 1) 奥州街道をキーワードにした地域活動を知っていますか。
- 2) 文化財としての奥州街道を調査することは考えておりますか。
- 3) その際、一里塚、里程標などについてはどうでしょうか。
- 4) 増補行程記という史料の活用を考えておりますか。

次、3点目、柴田版PPPとは。

私は最近、岩手県紫波町で、オガールプロジェクトの研修を受けてきました。改めて紹介するまでもなく、紫波町はPPP分野において日本の最先端を行く町です。人口約3万3,000人で、平成18年に官民連携を宣言し、公共事業の見直しを始めております。

町の債務残高を100億円減らし、職員を300人から200人に減らしながら、図書館、スポーツアリーナ、情報交流館、子育て応援センター、産直コーナー等を建設しておりました。そして、現在役場庁舎を建設中です。

これから公共施設を考えると、建設・維持管理に広くPPPの手法を取り入れないと、その実現は難しいと考えております。

そこで、伺います。

1) 公共施設マネジメントの基礎となる台帳の整備はどうなっていますか。

2) 紫波町では大学と連携しながら、PPPの可能性調査から始めておりました。柴田町ではどのようなプランを持っていますか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、3問目、町長。2問目、教育長。初めに町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則君議員の大綱のうちの1問と3問をお答えします。

まずは、1問目、3問目は後からです。

3点ございました。

まず、地域計画は地区の皆さんが目指したい地域の姿を描き、その目標を実現するための具体的な取り組みをまとめたものでございます。地域で解決できる身近な課題は、自分たちで動いて解決していく、そして自分たちではできないものを役場に要望していくというように、役場と地区の役割を確認できる計画となるよう、地域と話し合っででき上がったものでございます。

さらに、この地域計画に基づく実践活動を支援するために、平成25年度から地域づくり補助金制度をスタートさせました。制度設計に当たりましては、行政区長からの要望等を踏まえ、コミュニティ助成、道路愛護事業補助、敬老会等事業費補助、防犯灯設置費補助等の個別の補助金要綱により、それぞれ担当課で補助金手続を行うなど、事務の繁雑さや事業ごとの制限もあって、不満を述べられておりました。

それで、今までの補助金を統合し、ある程度地域での自由度を高めた補助金としたものでございます。特に、敬老会事業は、地域の高齢者福祉事業として地域計画には必ず盛り込んでいただくようお願いをいたしました。

つまり、地域計画の実現性を担保するための地域づくり補助金として、衣がえをしたため、補助金の交付には、地域計画の策定が前提となる仕組みに変わったことを申し上げました。しかし、地域においてはそれぞれ事情を抱えているため、平成25年度においては、地区地域計画策定中、または未策定中でも地区の敬老会事業の計画があった場合は、平成25年度に限り、経過措置を設けて敬老会事業に対して補助金を交付いたしました。

なお、本年8月末現在では、42行政区全て地域計画の策定が完了いたしておりますので、今年度は地域づくり補助金は全ての行政区から申請が出されております。

3点目、地区においては地域づくりを進める道しるべとして活用していただくことになります。また、他の地区の地域計画を参考にし、地区の新たな活動事業をつくる際の資料として活用することができます。町においては、各行政区で策定した地域計画は、行政区と町の役割を整理した計画書ともなっていますので、事業の優先づけや個別計画策定時の資料として活用が図られます。

また、現在策定中の後期基本計画の各課の個別政策にも反映することになります。

○議長（加藤克明君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱2問目、文化財の活用についてお答えします。

本町の文化財保護活動につきましては、以前にも秋本議員のご質問にお答えしましたように、町では昭和33年ごろから調査・研究に着手し、町史の編さんなどに取り組んでまいりました。

一方で、地域活動として町民有志による柴田町郷土研究会が昭和34年に結成され、その成果として、会報「之波太」を平成17年の第32号まで発行してきた経緯があります。

さて、1点目の奥州街道をキーワードにした地域活動を知っていますかについてですが、みやぎ街道交流会のほか、東北各地の街道関係団体11団体が活動を行っているようです。本町では、平成18年にまちづくり活動の一環として「エコミュージアム研究会せんなん」の活動を認知しております。

次に、2点目と3点目は関連しますので、一括してお答えいたします。

ご質問の奥州街道調査につきましては、これまで町文化財保護委員会や柴田町郷土研究会と

ともに行ってきた経緯があり、一里塚と里程標は奥州街道の一里塚が町には3カ所、また明治22年に宮城県が仙台芭蕉の辻を起点として建てられた里程標が2カ所存在していることを確認しておりました。

また、里程標で機関場付近という記録もあり、調査では所在が特定できませんが、岩沼市に所在するとの見方が有力です。

4点目、増補行程記という史料の活用を考えているかについてですが、盛岡市中央公民館所蔵の増補行程記は、江戸から盛岡までの奥州街道の状況を克明に、絵と文章で記録されたもので、特に街道沿いの市町村史でしばしば活用されてきた史料でもあります。

本町では、増補行程記の柴田町部分を抜粋して、思源閣の常設展で公開するとともに、柴田町史資料編Ⅱの口絵でもカラー掲載するなど活用をしております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3問目の柴田版PPPでございます。2点ございました。

まず、1点目。現在管理している公有財産台帳で、公共施設のマネジメント計画を立てるために、不足する建築構造や維持管理情報などの基礎データの追加整備と、その他下水道や水道等の公営企業施設に関する必要書類の確認を行い、対象施設の情報の一元化を図るための作業を行っています。

2点目、議員提案のPPP導入については、既に本町では規模は小さいですが、PPP手法を一部取り入れて、例えば優良田園住宅ゆずが丘の開発や、民間への業務委託、最近では水道の窓口業務でございます。や、公設民営化した第二たんぼ幼稚園など実施しているところでございます。

また、仙南地域広域行政事務組合では、ごみ焼却場やこれからなんですが、柴田斎苑建設にPPPによるDBO方式を取り入れるなど、官民協働による公共サービスの効率化・高質化を目指しており、その事業手法については、事業の特性を踏まえて適宜選択しております。

今後、公共施設等管理総合管理計画の策定に当たっては、PPPは有効な手段でありますので、現在建設計画が予定されている大型の施設、例えば総合体育館、給食センター整備には、DBOやPFI手法が可能かどうか検討したいと考えております。その際には改めて紫波町の取り組みを参考に、PPPの事業化手法を研究してまいります。

なお、質問の中で一部誤解を生じるような文面がございましたので、私どもが調べた案件に

ついてお話を申し上げます。

質問の中で、平成18年に公民連携を宣言して、公共事業の見直しを始めています。町の債務残高を100億円減らし、職員を300人から200人に減らしながらの表現は誤解を生じさせますので、正しく申し上げますと、紫波町においては平成19年度末での債務残高は114億7,000万円でございます。そして、平成25年度末では103億9,000万円程度で約10億8,000万円の削減となっております。

一方、柴田町の平成19年度末での債務残高は、135億5,000万円、平成25年度末では125億8,000万円程度で約9億7,000万円を削減しております。

また、職員についてでございますが、紫波町では平成18年4月時点で職員が259人、平成25年4月現在で245人、7年間で減らした職員は14人でございます。この間柴田町は、36人の職員を減らすなど、紫波町に引けをとらない行財政改革を実施したところでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（加藤克明君） 秋本好則君、再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） まず1問目の地域計画なんですけれども、ある地域のほうから私が伺ったときには、条件にされたというような感じで私は話を聞いてきたんですけれども、それではそういうことじゃなくて、その方、言った方は勘違いをされているという形と受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 我々、各行政区に入りまして、説明をする段においては、まず1つとして手続の簡素化も含めてを今回このような制度設計をいたしますというようところで、ご理解をいただきながらまず進めてきました。

その中において、各行政区においては、策定においての時間的な余裕がないところも多々あったというのも事実です。それらをいかに混乱することなく、まず事業計画を進めるためのというような形での説明は、逐次やってきておりますし、その辺の理解は十分に得られたもの。

それで、敬老会の事例もありましたけれども、それではというようなところで、暫定的に経過措置を設けたり、そんな形で行政区の支援は逐次その状況によって行ってきたというようなところではあります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そういうことであれば、それを言った方が少し勘違いをされたのかなどは受けとるんですけれども、ただその方はそれを敬老会の活動をしなくちゃ、するのがもう時

間的に間に合わないというか、すぐやらなくちゃいけないので仕方なく出したんだというような言い方をされていたものですから、そうすると何か本末転倒じゃないかなという感じを受けたものですから、一応確認してみました。

今の町長の答弁の中で、地区計画をつくる目的というのがいま一つはっきりしなかったんですけれども、地区計画の目的はどのように捉えておりますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まちづくり基本条例の22条にも規定されているとおり、地域の将来像、どのような地域にしたいんだと、それを住民の思いというか、そこに住んでいる方々が自分のところの資源を使いながら、どのような地域づくりができるかというもの一つ目指す的な、目指す方針を、方向性を詰めたものというようなところで、計画の策定を行政区のほうにはお願いしているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうしますと、今42全区から出ているということを確認しましたけれども、42いろんな地区によって多少、それこそ全く違うという地区だけじゃないんですけれども、ある程度違いを持ちながら出てきていると。そうすると、その地区ごとにあとは進んでくださいということで行くのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地区ごとに進むということじゃなくて、先ほど町長の答弁でもありましたように、地域と役所の役割を明確に、ある程度分けた中において、進んでいただくというようなところで、今地域のほうに支援に入っていると。

ただ、やはり具体的にはいろんなステップの中で地域でのアドバイスとか、そういうようなものが必要になれば、我々のほうは逐次地域のほうに出向きながら、その辺のアドバイス、そして地域支援を、集落支援員を活用しながら、今現在行ってきているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 100点満点の正解だと思うんですけれども、我々が自治条例を検討する活動をずっとやってまいりました。そのときに話し合った内容というのは、地区のほうの、地区が自分の地区を誇りに思う、自分はこういうところだったな、そしてここに住んでよかったなど、その地区を誇りに思うようなことをするために、自分の地域を知って、自分の地域のこれからの将来を考えていくというふうな話し合いの中で、地区計画をつくったほうがいいんじゃないかということで、条例のほうに盛り込んだという経過がありますので、地区のほうの誇

りが持てるようなそういったまちづくりを進めていただきたいと思いますと思うんですが、その中の一つの手段として、地区のお宝というんですかね、そういったものを発見していくと、そういうことがこれからの地域づくりし支援員の一つのあり方じゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（加藤克明君）（「議長済みません。秋本議会が地区計画という言い方ですが地域計画が正しいので、今後のためにも……」の声あり）訂正してください。

○4番（秋本好則君） 地域計画に統一させてください。済みませんでした。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地域の誇りというか、資産を発見するというようなところなんです、今回は特に今まで各行政区と話し合いの中で、地域の課題の問題抽出が各行政区から多く出てきていたというところなんです。

例えばなんです、やはりどこの地域でも共通するんですが、高齢化、介護、子育て問題、これが地域の中で課題として大きく出ている。あと、生活環境改善、マナーアップ、こういうような地域として身近に取り組む課題、これをまちづくりというか、地域づくりの目指す姿にしようというような取り組みが各行政区でなされているというのが、現実的につくられた計画書を見ると、そういうような内容になっているというところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。

そういった形で、地域計画のほうが連携していけば、本当のまちづくりにつながっていくんじゃないかと思うんですけれども、そこの中で先ほど伺いましたように、地域づくり支援員です、その方のこれからの仕事といたしますか、役割についてちょっともう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 42の行政区、いろんな特徴がある地域があります。その中において、どのようなやり方でやっていいか、そういうようなもの、そして先進にもう進んでいる行政区なんかもあります。そういうような実例を用いながら、先進たる行政区長さんを講師に、地域につなぐとか、こういうような形で今地域のほうに入っていただくという形です。

それからあと、地域防災というか、地域の安全確認、点検というようなところで、まず地域で危険なところを探すということでマップづくり、どのようなマップづくりをしたほうが

いいのかというような手法、そういうようなものも踏まえて、地域で要望ある、できないところ、そういうような今展開を、2人の支援員さんを使って行ってきているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これを、私がちょっとくどいほどお聞きしているのは、地区計画ができてきて、地域の運営を、その地域の方々に任せるといったときに、本来行政がやるべき仕事、これは当然あると思うんです。その地域の人たちがやるべき仕事、そして行政がやるべき仕事、それがややもすると混同されて、地域の方がそちらのほうの肩がわりをされる、そういうイメージがちょっと出てきている感じがするんですけれども、そういったことはないですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） そのような事例はちょっと把握しておりませんでした。とにかく身の丈に合ったというか、自分たちのできるところの役割を担っていただくというようなところで今進めておりますので、そういうような事例はちょっと把握はしておりませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これはちょっと言っていていいかどうかわからなかったんですけれども、ある地域のところでごみの集積所、そういったものをつくろうとするときに、今までは行政の方が来て修繕なり、つくってくれたと。それが壊れてきたので、話を持っていったときに地区がつくってくれと言われちゃったということのをちょっと聞いたんです。

これはどうなのかなと思ったんです。今までやってきた行政の仕事をそこで投げちゃっていいのかなという気持ちがあったんですけれども、そういうことはご存じないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうでごみ集積所とか管理しているわけですが、役所のほうでごみ集積をつくるということはしていません。

例えば、壊れた場合だと部材の交換とか修繕という形でやっていますけれども、新規の集積所のことはやっていません。

○議長（加藤克明君） 補足。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 各行政区とヒアリングした中において、ごみ集積所ということなんですが、先ほど町民環境課長が言うように、資材とかそういうようなものは地域の中でできる方もいるというようなところの部材提供があります。ところが、地域によってはきちんとした鉄骨で作りたいたいとか、そういう囲みをしたいたいとか、やはり特別の仕様でしたい

と、こういうような要求がだんだん大きくなってきていると。

ですから、町一律の仕様の材木での製作ではないと。それによっては地域独自の課題の中の解決という形で、地域づくりの補助金を使ってくださいと、そういうような形での話し合いは進めて、実際的に新栄地区とか各行政区で先導をして進めているというのを、昨年から見えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。私の家の隣にごみ集積所あるんですけども、あのときは役所の方が来て補修されていたというのは、記憶があるものですから、その地区のほうでそういう話があったときに、あれいつの間にかやり方かわったのかなという印象を受けたものですから、あえて今聞いてみました。

次の文化財のほうについてちょっとお伺いしたいんですが、今、奥州街道についてお話を聞きましたけれども、確かに街道交流会、それは我々のグループも入っております、地域をつなぐツールとすれば、かなり有効だと思うんですけども、今、柴田町のほかに3カ所一里塚があったということなんですけれども、その場所なり、どういうふうな形のを考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 秋本議員のご質問にお答えします。

奥州街道一里塚ということで、私もちょっと確認しましたけれども、3カ所あるという書物からの記録からも残っています。

1本目については、二本杉住宅に、二本杉西区の公園あるかと思いますが、ダイシンの前なんです、あの辺。あと立石という地区でその向かい側ですね。いわゆるあそこに一里塚にかえて、大きな杉が街道を挟んで2本あったということが記録に残っておりまして、その1本が二本杉の西の公園ですか、あともう1カ所が立石のほうということで、いずれも江戸後期あるいは明治に入ってからのもので、通行人の火災により、その2本とも焼失したということのようです。そのいわれとして、二本杉という地名がついたということを知っていました。

それから、今度は道路をダイシンのところから、旧北船岡伊藤印刷の前ですね、バイパスではなく細いところなんですけれども、あれを行きますと信号機あって、あの辺が本船迫の関所と言われたところなんです、宿場町に入ろうかということで、そこから行きますと信号機札木税理士を入ったところが旧道というふうな形になっておりまして、そのまま本船迫、上町、下町と回って、それから自動車学校ですか、あちらのほうに出ていくように細い通り、山沿い

を本船迫館山というところに行って、それから秋本議員さんが建てられた、エコミュージアムさんで建てられた一里塚、船迫の内余川、あの辺に塚があったと言われていて、あそこについては何か土俵による塚ではないかという、私も見たんですけども。その辺ははっきりしませんが、あそこがちょうど4キロ地点で一里塚があったと言われていました。

そこからの奥州街道はバイパスの下に入っちゃって、今ある土手下の川は近道だったんだそうです。そこから、今度は東禅寺のほうに山沿いを出て、東禅寺のほうから今度、槻木のほうの旧街道のほうに入って、それから槻木の逢隈旅館の手前、あの辺あたりに宿場町の入り口ということであって、大茶屋と言われる逢隈旅館があって、それから四日市場のほうにまっすぐ抜けて、あの信号機付近にまた一里塚があったというような形で、あそこにもいろんな頌徳碑やら庚申碑とかがいっぱいあったらしいんですけども、工事に伴っていずれも四日市場のほうの一部に移設されているような状況で、その3カ所ということでは、把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 資料をちょっとご説明したいと思うんですが、下のほうの写真2つあるんですが、これは八戸街道、私が7月だったかに行きまして、周りを見ながら写真を撮ってきた一里塚の説明板なんです。八戸街道は、奥州街道のほうから、途中から曲がって八戸までずっと延びている街道なんです。その一里塚は、全て史跡として扱われているんです。そして、こういった説明板が随所に建っていると。それで、地区の方々も全てこれをわかっていて、私が全然わからなくなって地区の方に聞くと、もうすぐ行って説明してくれるんです。ここにあったこの道だよという形で。非常に地区に愛されているというか、根づいている状況なんです。

柴田町の一里塚につきまして言うと、例えば今大体の説明があったんですけども、官有地台帳というのがあるんですね。明治20年に官有地調査というので、船迫の戸長という、栗野盛房さんという方が台帳を残されておりまして、四日市場村西台前杉1本、生次40、杉1本というふうな形で、どこにあって地番を全部明らかにしていて、そしてそこに杉があったとか、全部それは残っているわけです。台帳として。

例えば、二本杉につきましては、竹ノ花124番、二本杉145番、そして二本杉のところには不思議なことに杉が3本あったと書いてあります。あと、先ほど出ていましたように、内余川の114番、あと外余川がちょっと出ていないんですけども、内余川については杉が1本あったというふうな記録が全部残っておりまして、これは法務局のほうで閉鎖登記簿、昔の和紙でつくったやつ、全部出してもらいまして、この地番を全部洗ってみると、旧一里塚という書きつ

けが全部残っているんです。

ですから、それを現在の地番に合わせると、どこかとある程度推定はできると思います。そうすると、そういったことについて、ある程度地域と場所の特定ができるということであれば、そこに説明板とか、そういった案内板があってもよさそうな気がするんですけども、その辺はどのような考え、記録をお持ちなのかなと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

ただいまの記録については、私もこちらのほうを承知しておりまして、地番とか字名が当時の官有地調査表というところに書いてあるようでした。ただ、昭和52年ころに、いわゆる奥州街道の調査ということで、文化庁が一斉調査を行ったことがあります。その当時、ちょっと私も記録書を見たら、昭和55年に水戸さんという方が現地調査全部立ち会ったようなんですけども、二本杉については先ほど言ったような場所が特定できないけれども、あその二本杉に官舎があったらしいんですが、どうもそこが一本杉があったんでないかというのが有力のようだったんです。

あと、ちょっと内余川についてもやはり定かに見つからない部分があったということで、そういった意味で当時、町で指定する史跡の議論もあったかどうかまでわかりませんが、なかなか旧公図とも合わせて合わない部分もあったというような記録が残っていたものですから、それから推測する限りは、やはり特定にはなかなか難しい状況にあったのかなということで、現在に至っているのかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにそのとおりで、なかなかピンポイントでここだということは、できにくいことはあるんですけども、官舎も現在残っておりますし、ある程度の特定はできるんじゃないかなと思っております。

それでは、里程標の件なんですけれども、この里程標、今どこにあるか場所についてはご存じですか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 里程標、現存するのは1カ所でした。議員さんご承知のとおりなんですけれども、旧東北リコーの研修所前ですか、名残の一本松の上り口の手前なんですけれども、そこにちょっと今アパートを建設しているようなんですけれども、そこに1本残っております。

もう一つは、札幌税理士の前あたりに、あの辺に1本あったという記録がありまして、昭和40年代にはあったんだそうですが、いわゆる船迫の団地造成に伴って、その後見当たらなくなってしまったということで、今にしてみれば、財産を少しちょっとなくしてしまったといえますか、そういった経緯があるのかなというふうに思っておりました。

あともう一つ、記録で機関場という記録があるんですけども、それが四日市場なのか、岩沼なのか、これまでの経緯ではどうも岩沼のほうの境界のほうの部分なので、岩沼のほうだというのが公算的には高いようです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かに里程標については、先ほどのご説明のように、芭蕉の辻を起点として、明治政府が各県庁のほうに一里ずつもう一回打ち直せという指令が出まして、それで作られたものですね。そうすると、仙南地域にずっと越河まであるんですけども、そのうち現存している里程標というのは何箇所あるか大体ご存じですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

実は、いろいろ調べていましたら、秋本議員さんみずから「エコミュージアム研究会せんなん」で調べているようなデータがありまして、一里塚、そして奥州街道ですか、そういったことでちょっと目にしましたので、そこには白石のほうには3本がわかっているし、大河原のほうについても2カ所ほど、あと岩沼のほうに1カ所、そのような形で上がっておりましたので、ちょっと見させていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 同じデータなので。確かに仙南、仙台から南のほう、現存しているのは3本しかないんです。そのうちの1本が柴田町にあるんですね。それで、あとは名取市の本郷の六軒というところに1カ所、それと越河ですね、一番南、そこに1本、あとは全部破損しているんです。ですから、柴田町にある、リコーの隣にあるやつなんですけど、非常に文化財的にも大事ですし、几号水準点とこう矢印書いてあるやつ、今役場のところにもあるんですけども、あれが全部打ち込まれている里程標、これが先ほどアパートの入り口になっているというので、私が心配して見に行ったんですけども、本当にぎりぎりのところで助かっている状況なんです。

あれが、何かの形で例えば大河原にある町中にあつた我妻写真屋さんのところにあつたやつ

は、交通事故で破損をして折れちゃっている。そういうことがこれから常に考えられると思うんです。そういった文化的に、たしか明治政府がつくったものだから、文化財じゃないと言われちゃうのかもしれないですけども、とにかく3カ所しか現存していないということは、柴田町にとっても財産だと思うんです。そういったものをどのような形で保護していくべきなのか、お考えなのか、計画があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

こういった史跡については、いわゆる文化財保護委員会のほうで審議をしていただくような形になっておりますので、今回館山のいろんな秋本議員さんからもご提案のあった御霊屋とか乱れ坂、そういったものも今検討されていますので、今後、本当に貴重な3本しかないというような中の1本ですので、早速文化財保護委員会のほうに諮って検討していきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） こういった里程標は、本当に奥州街道の脇につくられている、それだから里程標になるんですけども、先ほど言いましたように、常に破損されるおそれがある、そして実際ほかのところでは全部破損しちゃっているということから考えると、早急的な保護が必要だと思うんです。今回のアパートの取り付け道路になっちゃっているところはあるんですけども、例えば建設する、あるいは何かで工事をするとき、必ず役所のほうに一旦この地域はどういう地域計画になっているんだとか、道路はどうなっているんだとか、そういったことを聞きにくるはずなんです。

そういったときに、例えば建設課のほうで、ここにこういうものがあるから気をつけてくださいよとか、何かそういったことで、ちょっと一言言うということではできないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 私どものほうに、開発協議等々含めて、相談に来た際には、文化財に指定されているものについては、場所をお知らせして、郷土館のほうに案内をするんですけども、今言った史跡になっていないところの要望については、若干薄いところがありますので、これからちょっと気をつけたいなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにそのとおりで、文化財になっていないというのはどこにも出てこ

ないというのがあるんです。ですから、早急に文化財になるか、それを検討していただいて、地域の宝というのは失われてしまってもとに戻らないという、ありますので、その辺ぜひ検討していただきたいと思うんです。

それと、皆さんにお知らせ配った中の上のほうの部分、これが増補行程記の槻木の部分なんです。先ほどの地区計画の話もちよっと関連するんですけれども、自分たちの地域を知って、そして自分たちの地域を誇りに思う、そのために地域計画をつくっていただきたいという考えがありました。

そうすると、そういった地域計画が今はどうなって、自分たちの地域がどのような形だったかというのは、これは非常に読みやすいやつで、例えばこれは清水秋全という方が岩手県、南部藩なのかな、に1751年に提出しているものです。ですから、松尾芭蕉がここを歩いたときが1689年ですから、60年後、それで先ほど話が出ました寛文事件、それは松尾芭蕉の10年前ですから、寛文事件から70年後の姿をこれは写しているということになるんです。

それで、今のこの真ん中の右上のほうが白幡の真っすぐな道路で、ここにも街道長しと書いてあります。その下に、石の鳥居があると。そして、八幡宮あり、西より35軒ほど距離があるというふうに、ここでは現在と全く同じ状況を示しているんです。そして、松が多い、畑が広い、そういうことがずっと書いてありまして、そして曲がりありというところが、これは多分逢隈旅館、今で言う逢隈旅館だと思うんです。その手前のほうに槻木の入り口というのがありまして、それで逢隈旅館を過ぎてぐるっと回って行って、宿の長さ五丁ほどと書いてありまして、あと槻木の出口になってくるということで、槻木の宿というのがこれはそのまま出ているんですね。

そうすると、こういったものを現状のものに合わせていって、例えば木戸があって、木戸はどこだったかなとか、そういったことを今の地区計画、地域の方々がそれを知って、そしてそれを何とか生かそうというそういうこともできるんじゃないかと思うんです。

例えばこういう絵が、これは槻木なんですけれども、船迫もあるし、ずっと、残念ながら船岡の町中は奥州街道じゃなかったの、ないんですけれども、そういった奥州街道沿いの図面がずっとそろっているんです。こういったことをもう少し活用して、それを地域計画のほうに生かしていくような活動というのが当然考えられると思うんですけれども、そういった文化財保護といいますか、掘り起こしといいますか、そういったことについては考えはないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

この資料については、いわゆる町史の資料編のⅡの口絵のほうにも柴田町全部の分をカラーで印刷しております。そういったことをやはり今後文化財保護としても、そういった地域づくり計画とか、まちづくりとか、そういったところにもPRしていかなくてないのかなというふうに思っております。

特に、いわゆる文化財としての史跡、保護、あるいは活用という面からして、ぜひPRしていきたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今、健康活動も盛んになっておりまして、いろんなウォーキングがあちこちで盛んに行われております。そうすると、この一里塚、奥州街道の一里塚、約4里途中あるんですが、大体距離の計算ができるんです。ゆっくり歩いて1時間、それが大体1里になります。そうすると、どこにどうあったというのがわかって、こう歩いていくと頭の中で大体の計算ができる。そうすると、そういったことから、地域計画のほうも立てやすいし、そういった横の連絡をこれから42、おのおのばらばらということじゃなくて、地域のほうがお互いが結びついていくような1つの道具になるんじゃないかと、こういった活動をこれから考えていかなくちゃいけないと思うんですけれども、具体的には今のところ何も計画はされていないということですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。よろしいですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 今のところ奥州街道をメインにした活動ということでは、考えてはおりません。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今、町民活動の中で残したい、伝えたいということで、しばた100選という事業が間もなく開始されます。ですから、ぜひこういうような資源を今回100選の中に募集項目として伝えていきたいなというふうにちょっと感じておりました。

ぜひ、この辺の具体的な資料等もありましたら、100選の実行委員会等に提起をしていただければ、それを1つの題材としてまず項目に入れて、町民の皆さんにも目に触れるような形、そして地域の皆さんにも知っていただくと、こういうような形で展開をしていけばいいかなというふうに思っておりますので、ぜひもう少し詳しい資料等もありましたら、お願いを申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほどちょっと言ったんですけれども、ある程度の距離の計算ができる

ということは、ウォーキングなんかの活用にもいいんじゃないかと思うんですが、そういったウォーキングなり、町歩き、そういったことへの活用ということは考えられないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） ウォーキングとなると、ちょっと交通の危険、そういったのも参加した人数によっては大きくなれば、警察の許可も必要ですので、実は船迫の学習センターのほうで船迫小地区のふるさと推進協議会というのがございます。そちらでウォーキングとかも取り組んでいる部分があるので、そういったところに手始めにPRをしてちょっと皆さんに奥州街道を歩いていただくということで、PRしながらその後の動向を反響を見ながらちょっと考えたいなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。

ぜひ、こういった史跡の活用、ただここにあったという看板を立てて終わりということじゃなくて、それを現在に生かす方法を考えていただきたいと思うんです。これは、人の歩く形、不思議なことに洋の東西を問わず、マイルストーンというのがあるんですけども、これもほぼ同じような感じで点在しているんですね。そういったことの活用ということも生かして使う方法だと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に柴田版のPPPについて、お伺ひしたいと思うんですが、先ほど町長のほうから訂正がありましたけれども、これは私たちが行って、担当の方とお話ししたときに、そういう話があったものですから、確認、私は直接はしなかったんですが、担当の方の説明をそのまま引用させていただきました。

ここのところのPPPの活用方法につきまして、紫波町も順調にいつているわけでは決してないんです。それで、いろいろ調べてみますと、2007年にPPPの検討委員会というのを役場の庁舎内で、このときは町の職員だけで、庁舎内につくったという形で運用始めていつて、そして議会なりに出していつたときに、総反対があつたという形で、これを急遽あきらめて、PPPの推進協議会という形に切りかえたんです。

そして、その中には商工関係の関係者、あるいは区長さん、町内の企業、それで行政職、住民も入つて、そういった形で23名になつたそうですけれども、そういった連携をとつてPPPの推進協議会をつくり始めてから、動き始めたということをお伺ひしているんです。ですから、柴田町これから町長の話にありましたように、当然考えていかなくちやいけないということであれば、具体的な話というよりも、こういうもんだよと、こういう形でPPPというのはあるん

だよということのそういった勉強会というのも進めていくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺の扱いについてはどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的には、まず町の規模として、PPPというような事業規模を考えるにおいては、かなり大きな事業しか選択肢としてはないのかなというような形で考えております。

ただ、現実的には、小さな事業もPPPの手法の一部として取り入れているところもありますので、今後の公共施設等の総合管理計画を進める中において、やはり一つ一つその辺の議論を深めていけばいいのかなというふうに、今のところ思っております。

ですから、町民まではまだ展開は早いというような認識で思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 柴田町の私の知っている範囲でどのような活動があったか、ちょっともう1点言いますと、去年の今ごろだと思うんですけども、3町の給食センター計画があつてそれが途中で計画が頓挫したということなんですけど、そのときたしかPFIのやり方だというふうに私聞いていたんですけども、そうするとPFI法の11条のほうにバリュー・フォー・マネーというVFMというやり方が全部明らかにしなくちゃいけないというふうに、PFI法では書いてあるんですけど、計画をされていた3町の給食センター、そのVFMというのはどのくらいだと計算、その当時計画されていたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ちょっと1年前というようなところで、数値的には自信はありませんけれども、約20億円から25億円の事業規模というようなところで、事業計画は動いていたということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうすると、PFI方式でなくて今までどおりのやり方をやっていたときと、PFIでやっていったときのその差額というんですかね、それが25億円ということですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありませんでした。差額等については実際的にまず規模的なもの、機能的なもの、そういうようなものがまだ具体的に確定しておりませんでしたので、ある程度の推定値としてこれくらいの規模の施設というようなところの視点の中

で、P F I の手法も1つの選択肢としてできるだろうというようなところで、3町の可能性調査の中では、報告を申し上げたというところです。

具体的には何%ぐらい上がるかというようなものは、実際的には数字上全国的な標準のタイプの中のパーセンテージぐらいは大丈夫だろうと、そういうようなところでの把握でしか当時はありませんでした。具体的に進めるという中において、今後その辺の報告もできるだろうというようなところで、当時は実際的には町民の皆さんにもそういうような手法、あるよというようなところでの報告にまとめさせていただいていたというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうすると、これもまた1年前の話になっちゃうんですけども、あれのときは、P F I 法の計画なり、計算というのはされていなかったんですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 具体的にはしてありませんでした。実際的に東松島、名取の両給食センターを視察研修させていただきました。当然、P F I 導入のためにいろんな手続等必要になるということもありましたので、そういうような手続をどういうふうな形で導入に向けてできるかというようなものが、まずわからない状態だったものですから、当時はそこを入り口に展開をしていこうというような準備段階でした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それじゃあ、先ほどP F I、P P Pのお話の中で、町長のほうの話の中で、第二タンポポ幼稚園、それが1つのP P Pの手法として柴田町では行っていたという話があったんですが、あれについては私のほうも設計のほうにちょっと立ち会ったんですが、あれはP P Pと言えるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） P P Pの手法の一部ということで、例えばですが、資金調達、設計施工については公共を、そして運営、維持管理については民間というようなものが一つにはP P Pの手法の一部というふうになっているものですから、そういうような解釈でおります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） ちょっとその辺は混同していると思うんですけども、P P PとP F Iの違いとはなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） PPPというのは概念の言葉なんですけれども、いわゆる公民連携協働、ですからPFIもPPPの1カテゴリーに過ぎません。ですから、公と民間が手を携えて、公のサービスを何とか実現するということが自体を全体を指して、PPPと言います。PFIは事業手法として建設運営となっていき、1つの事業として固まっているものをPFIと。ですから、PPPと言った場合については、かなり広いというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにPPPというと、パブリック・プライベート・パートナーシップということなので、広い概念があることはそのとおりなんです。ただ、これに事例集という形で内閣府の民間資金とあるいは建設省あたりがいろんな事例を出しているんですけども、その中の使い方の1つというか、ここでは定義として扱っているんでしょうけれども、最初の計画段階から民間手法が入って行って、計画を立てるという形を、1つのPPPの典型的な手法と考えているようなんですね。

PFIというと、役所なり行政のほうで、基本計画をつくる。そしてその実行するときに、民間の資金を使うというようなそういうふうなすみ分けをしているようなんですけども、そういうふうなすみ分けを考え、それは間違いですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 受け取り方になってしまうかと思うんですけども、柴田町の言っている場合についてPPPについては、もう少し例えば先ほど話になった地域計画です。民がやる、地域がやる公のサービス、これも一緒にやるのであれば、PPPの大きな概念の中でのという考え方をしています。

できるだけ事業が固まったやつについては、PFIという形で表現したいなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 内閣府の民間資金と活用推進室、そういったところでいろんな事例を出しているんですけども、その中を見ますと例えば1つの公共の例なんですけれども、国の施設を一緒につくっちゃうとか、例えば体育館をつくるにしても、学校の体育館と町民体育館を一緒につくっちゃうとか、そういったいろんな例があるんですね。そういったことを、例えば先ほど言いましたように、民間資本から計画段階からそこに入れていくのがPPPというふうに、内閣府のほうで考えているようですから、そういった手法を考えていったときに、当然一

番最初の計画段階に民間の中に住民が入ることはちょっと考えが違ってしまうでしょうけれども、そういった考えをやっていくべきもう時期に来ているのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 例えば宮城県の場合、PFIの検討をする基準というのをつくっております。例えば建設であれば、10億円規模、維持管理であれば1億円、やはりこのような基準の中で、そういうような手法が検討されるべきだろうと。

ですから、先ほど第二たんぼ幼稚園についても、まず町としていろんな手法の中で、民間活用も選択肢をしてきているというようなところでは。

ですから、あくまでもときどきの規模等が1つの判断になるのかなというふうに判断しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 同じこれの内閣のやつを見ると、例えば国のほうからの支援という形で、PFI、PPPの専門家を派遣しますというような案内が来ていて、ここに電話くださいというふうに書いてあるんです。それで、こういったことを利用して実際やっているところもありまして、例えば高萩の水道事業なり、鎌倉あるいは名古屋、神戸でもこういったのを利用して、専門家を呼んで、その辺の意見を聞きながら進めていったという事例があるようなんですけれども、こういったところを利用して専門家に来ていただいた話を伺うということは、考えていないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実はその国の支援制度というのは、知っておりました。しかし、現実的に柴田町1つの事例で総合体育館に置きかえた場合、専門家が派遣されるというのは1回だけということで、これから議論するに当たって、1回の支援だけではどうしようもないだろうというようなところがありまして、使いにくい制度だなというふうな理解はしておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そこでということではないんですけれども、何回か紫波町の話が出てきているんですけれども、紫波町のキーマンでありました岡崎さんという方が随分進めておられたんです。この間行って私も驚いたんですが、ある程度でき上がった段階で、岡崎さんはメインのプロジェクトから外れているんです。今違うところのプロジェクトをやっているんです。

ですから、話を持って行って、そういった今本当にしゃかりきに動いているということでは

いようですから、その方々に少しお話を聞くという手もあるのかなと思うんですけども、国のこういうことじゃなくて、実際的に紫波町でやられていた方の話を聞くということも考えられるのかなと思ったんですけども、その辺はどうですか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今後の公共計画の総合計画を策定する中において、講師というかそういうような勉強の機会というような位置づけの中で、準備できればいいかなということで、今議員の報告というか、回答の中にそれを含めておきたいと思います。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 済みません、PPPのことはこれから本当に大事な話だと思いますので、ぜひ進めて行かなくちゃいけないと、みんなで協力しながら進めていかななくちゃいけないと思っております。

ちょっと話が戻るんですけども、地域計画の中の話として、ちょっとぜひ町長にお聞きしたいことあるので、済みません、さかのぼるんですけども、バックさせていただきたいと思っています。

第1回目に町長が当選されたときに、パンフレットだったか、案内の中で「よろしむべし知らしむべからず」という行政スタイルを変えますというふうな話をされていました。私はそれに非常に感激をいたしまして、選挙公約をつくったホームページをつくって、選挙事務所に持っていったという記憶があるんですけども、それからこの言葉が聞かれないんですけども、これは間違っていたと今お持ちなんですか。それとも、違う形で進んでいるというふうにお考えなんですか。ぜひこの辺をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 最近はその言葉は使わなくても、住民のほうがちづくりに参加していただいておりますし、我々職員のほうもよくわかる町の仕事と予算と二市七町では七ヶ宿と私のほうだけきちっと情報を提供しております。ただ、問題なのはやはり住民も情報を自分で得て、確かな情報の中で町の運営を判断してもらわないと、間違った情報を流されている今回も問題がございました。ですから、この情報の共有という点では、まだまだ柴田町は正しい情報を伝え切れない問題があるというふうに思ったところでございます。

また、このようにもとに戻りますが、PFIとかPPPとか、多分町民の方はわからないと思います。我々も実際PPPとPFIの区別がはっきりしない中で議論をしておりますので、ですからこれを伝えていくと大体難しい。こういうことをやっていると、住民は自分の遠

い世界の話で、「よらしむべし知らしむべからず」とこういうふうになってしまうのではないかなというふうに思います。

ですから、こういう横文字もきちっとわかりやすく説明をしていきたいと思っております。ただ、PPPもPFIもいい面ばかり言っちゃってはいけません。

なぜPFIが進まないか、14年たって何件かな、400件ぐらいしかやっていないというのはまずは大手のゼネコンが仕事をとってしまうという問題がございます。それから、手続が煩雑で職員が多くとられるということ、それから中にはSPCと特定目的会社が途中で潰れたりする。ですが、こういう面もお話ししないと、PPPが全てバラ色の魔法のつえということではないんだということも、あわせて伝えていくのが正しい情報の伝え方ではないかなと。

私は今回、秋本議員からこの紫波町のオガールプロジェクトですか、拝見させていただき、こういうプロジェクトができたらすばらしいなというふうに思いましたが、逆に私が心配するのが、オガールプロジェクトで8億円、それから庁舎建設で31億円、合計38億円の事業を一気に背負ってしまって、後年度負担どうなんだろうと、ちょっとそれは心配しているところでございます。「よらしむべし知らしむべからず」につきましては、使わなくてもいいようにしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほど言いましたのは、一番最初に言ったように、何か住民によっては違う受け取り方をされている方がいたと。これが一步間違えると、非常に品性のないような行政になってしまう可能性がありますので、ぜひ気をつけていただきたいということでお話いたしました。

どうもありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

3時10分、再開します。

午後2時49分 休 憩

午後3時10分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

先ほどの秋本議員の一般質問において、一部語句に誤りがあるので、訂正したいとの申し出がありますので、許します。秋本議員。

○4番（秋本好則君） 済みません、3番目柴田版PPPのところの一番最後の行なんです、平成18年に公民連携を宣言というふうに書いてあったんですが、読んだときに官民連携と読んだようですので、このとおり、公民連携で誤りでした。失礼いたしました。

○議長（加藤克明君） それでは、もう1点ございますけれども、先ほど白内議員に対する一般質問について、追加答弁という申し出がありますので、教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 先ほど学校におけるひとり親世帯ということで、9月9日現在の数字で回答させていただきます。全体341世帯が町内小中学校の合計のひとり親世帯ということでした。よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） 引き続き一般質問を行います。

次に、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。

大綱3問質問させていただきます。

1問目、「スポーツ・文化ゾーンの整備方針」はどうなるのか。

7月に町長選挙が行われました。新たな一步を踏み出した柴田町政であると受けとめ、未来へ向けた積極的な各種取り組みが期待されていると感じております。

柴田町は、美しく質の高いコンパクトシティを標榜し、将来のまちづくりを見据えた場合に欠かせない機能として、旧トッコン跡地を活用した大規模スポーツ施設や、文化施設の整備について、「スポーツ・文化ゾーンの整備方針（試案）」を平成24年度に策定しました。その後、その調査研究を継続しているものと思われま。

整備方針では、平成25年度までに防災公園基本構想策定、26年度実地計画策定、27年度から30年度に総合体育館建設工事、28年度から31年度に防災公園工事を行うこととなっています。

そこで伺います。

1) 整備方針に従えば、本年度は実地計画策定の年であることから、これまでの進捗状況と経過、そして今後の当該用地の活用についての考えはどのようなものか、伺います。

2) 当該用地は、一部でこぼこが厳しい箇所がありますが、いかなる活用となっても支障がないよう、整地が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

大綱2問目、パークゴルフ場の設置を問う。

我が国では、喫緊の課題として、少子高齢化対策の必要性が叫ばれて久しいですが、柴田町においても今後ますます高齢者人口が増加するものと考えられます。

第5次柴田町総合計画によると、平成30年には現在から約1,000人減り、人口が3万6,580人となるとの推計がありますが、そのうち約30%が65歳以上の高齢者であり、その数は1万700人で、1万台の大台を超えると推計されます。

このような状況のもと、誰しも健康を願わぬ人はなく、近年健康維持のためにさまざまなスポーツに参加する高齢者がふえています。その中の1つに、誰でも楽しめるスポーツとして、パークゴルフがあります。各地で愛好者が増加しており、柴田町にも幾つかのパークゴルフ愛好会があります。

昨年12月時点では、会員が200人を超えたと伺っております。また、昨年はパークゴルフ場設置についての研究会を立ち上げ、パークゴルフ場の視察等も行い、議論を重ねた上で、まとめを報告していることから、今では体育施設整備基本構想の中で進められていると考えております。

現在、柴田町にはプレーをする場がなく、愛好者の方々は他市町村へ出向き、プレーを楽しんでおり、他自治体の交流人口にも一役買っております。

スポーツ推進の町として、スポーツによる交流人口増を見据えることも必要であるかと考えますが、町内愛好者のみならず、他自治体からの愛好者も呼び込める可能性があるパークゴルフ場設置について、どのようにお考えか伺いたします。

大綱3問目、**船岡平和観音像の全面的な改修を。**

船岡平和観音像の整備については、これまで何度か一般質問をしており、土台部分の腐食箇所について一部補修を実施いただきました。

また、平成24年第2回定例会において、「全面的な改修については、平成27年4月の（仮称）さくら連絡橋完成と同時にお披露目できるように、年次計画の中で検討していきたいと考えております」との答弁もいただいております。

看板やパンフレット、切手等にも描かれ、町の象徴とも言える平和観音像ですが、建築から38年が経過しています。経年劣化による外観の変化や安全性の観点からも全面的な改修を、（仮称）さくら連絡橋完成時まで実施するかどうか、改めて伺います。

以上答弁願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱3点ございました。

まず、1点目でございます。

2点ございました。

不二トッコン跡地用地を取得するために、スポーツ・文化ゾーン整備方針として、まとめ説明をしてきました。その方針に基づき、総合体育館建設と防災公園整備の2方向から基本構想作業に取りかかりました。

平成25年度にはスポーツ振興室を中心に、総合体育館構想を策定するために、柴田町体育協会や文化協会との意見交換を行いました。平成26年度は各団体の要望を取り入れながら、総合体育館構想を策定し、平成27年度には柴田町にふさわしい体育館の機能と規模を決定させたいと思っております。

一方、それに先行する形でまちづくり政策課と総務課で避難施設を核とした防災公園構想をまとめ、平成26年3月の広報で防災公園基本構想として、周知を図りました。27年度以降に総合体育館基本構想と、防災公園基本構想案との調整を図り、跡地利用の全体計画を策定していきたいと考えております。

この用地については、今後全体計画が確定するまでの間は、草刈り等を実施し、環境保全に努めながら、町主催事業開催時の臨時駐車場として活用を図っていきます。

2点目、当該地は、県道側が高く、南側が低くなっている地形でございます。現在までに桜まつり、東北こども博、柴田球場での試合開催時などの臨時駐車場として、部分的に活用しておりますが、今のところ利用する上で特に問題はないと考えております。

しかし、整地が必要な場合は、簡易的な整地は行っていきたいというふうに思っております。とりあえず、ことし10月には仙台大学を会場に第4回東北こども博が開催されます。この敷地全体を使って約500台以上の駐車場として利用したいと考えており、その際、整地状況や交通誘導上の課題を確認したいと考えております。

大綱2点目、パークゴルフ場関係でございます。

ご質問のパークゴルフ場の設置につきましては、議員ご承知のように、平成25年6月に10名の委員でパークゴルフ研究会を立ち上げました。研究会の中では、設置場所の選定条件や設置後の運営方法について、視察研修と協議を重ね、同年11月に意見をまとめたところでございます。

その内容は、1つに仙台市以南に公認コースがないことから、利用者は広域的になるものと捉え、町外を含めた適地の選定をすることが必要であること。2つに、規模については、集客力を考えると、4コース36ホールが必要であるというものでございました。

町内に設置をする場合について考えますと、今後クリアしなければならない問題として、土

地の選定、整備費用、維持管理費用、他のスポーツ施設の整備や改修との優先順位の問題が生じてまいります。

整備費用の参考として調べましたところ、角田市のおぶくまパークゴルフ場では、2コース18ホールで約1億円、ですからこの倍になると2億円ということになります。相馬市の相馬光陽パークゴルフでは、3コース27ホールの増設で約1億4,000万円の費用を要しています。

今後は、研究会で候補地の1つとされた柴田町生涯教育総合運動場へのパークゴルフ場の可能性調査を検討したいと思っております。

一方、維持管理については、町からの補助金に頼らないで利用料収入で賄う自主運営を目指すとしています。しかし、自主運営といっても、一般的な施設の年間経費が3,000万円であることから、これから計算しますと、1日平均の利用者数で200人が確保されなければなりません。検討した時点での柴田町パークゴルフ愛好会は2団体で会員数は83人でございます。パークゴルフ場を整備する際には、会員数を利用者数と同じ200人を目指す必要があるとして、会員の確保と60歳以下の愛好者も育てていかなければならないという研究会での結論に達したようでございます。

3点目、平和観音関係でございます。

船岡平和観音像は、昭和50年10月に建設されたもので、町の観光のシンボルにもなっています。平成24年の第2回定例会において、平成27年4月の（仮称）さくら連絡橋完成と同じにお披露目ができるよう年次計画の中で検討していきたいと回答させていただきましたが、大変申しわけないんですが、来年の3月までは観光客からの要望が多い船岡城址公園山頂に、休憩スペースとトイレの整備を優先させていただきたいというふうに思っております。

これにつきましては、補正予算の調査費がついておりますし、国のほうから正式に補助金の内示がございました。船岡平和観音像の改修につきましては、（仮称）さくら連絡橋がグランドオープンする平成28年4月に合わせて実施できるよう検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- 議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） では、まず1問目から。トッコン跡地ですけれども、先ほど駐車場に利用していて、余り支障がないということでしたけれども、トッコン跡地の場所を見ますと、2メートルから2メートル50ぐらい段差のあるところがございますが、その辺はどのようにお考えになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

その段差があるところというのは、公共工事で出ました残土置き場で使ったところで、ほかのところはそこのところを除いて、当然トラロープとか張って、使えないようにして今回のこども博の駐車場等には平面のところを使わせていただくようになると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今後、全面的な、あそこを使用するためにはかさ上げとかも必要になると思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど答弁で申し上げましたように、全体計画がまず優先です。全体計画まとまりましたら、どのような土地の利用が可能かというようなところで、今後そちらのほうに進んでいくということで、まずは土地の全体利用計画を進めさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 全体計画ということで、これから進んでいくことにはなるんでしょうけれども、そのときに一応かさ上げとかもなるわけですけども、近隣に住民の方との住宅との兼ね合い、そういうのも含まれて出てくると思うんですね。高さ的に。その辺はこれからそういう方々に対し、説明などはどのようにお考えになっているのか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、3月に公表しました総合体育館を核とした防災公園構想、その中でも今後予想される協議事項という、協議項目というようなところで、まず協議関係としましては、防災調整池の設置が必要なかどうか、どれくらいの面積が必要なのか。

それから、あと上下水道等電柱の移転とか、こういうようなものも必要となる。あと、道路法に基づく交差点関係の協議も必要になるだろうと。それ以外に調査として、周辺環境に及ぼす、環境アセスを行わなくちゃならないだろうと。

それから、規模が決まります。どれだけの方が利用するかということも決まります。これに伴う道路交通、交通量の調査、これも当然必要になってきます。

それからあと、境界などの画定のための測量調査、こういうようなものも全て町単独では行えませんので、当然隣接する皆さんには事前の説明、そして理解協力を求めていくというよう

な形になると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） あの用地を見ますと、トッコン跡地とあの用地に入り込むように民家と、今現在使われていないような工場の跡のようなのかな、そういう工場みたいなものが建っている部分があるんですけども、あそこの部分については現在町のほうにどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回体育館構想と防災公園構想の中においては、民地と
いうか取得した土地を全面的に利用するというような計画の中で進んでいるということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そこはそのままということによろしいわけですね。

それでは、そのそばに工業用水とかが流れているんですけども、危険が伴うことがないのかどうか、その辺も町はどのように考えておられるのか、お伺いしたいんですが。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） この辺についても先ほど申しあげました環境アセスメントの調査、これを経た中で判断をさせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、これから始まるということなのでとりあえず近隣の住民の方への説明と、やっぱりそういうお話し合いというものも必要だと思いますので、あと危険回避等にも配慮をいただきまして進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、2問目に移らせていただきます。

2問目のパークゴルフ場の設置でございますけれども、これについては、先ほど町長答弁にもございましたけれども、初めに、では柴田町の愛好会の中でこういう総則を出して目標を掲げている会議がございますので、今読んでみますのでちょっとお聞きください。

目的としては、本会はパークゴルフ等を通して、会員の健康増進と親睦を図り、少なからず医療経費削減に軽減に寄与し、パークゴルフ場の早期実現とスポーツ振興のまち、柴田町と言われるよう取り組みを幅広くスポーツに親しんでもらうことを目的とすると、目指すということで、ここに掲げてあるんですけども、現在では健康保険や介護保険の利用がふえておりまして、やっぱり健康を維持するためのスポーツというものを多く広めていくことが大切ではないかなと思うんですけども、町でもいろいろさまざま行われておりますけれども、その中で

このパークゴルフを行うために、この方々は随分先ほども町長の答弁にもございましたけれども、いろいろさまざまな遠くのところまで練習、また大会に出場しているわけでございます。

何点かお話ししますと、松川浦や先ほど町長答弁にも出ました相馬、それから大衡、あと加美町、それから色麻町かな、河南町、随分いろんなところに出向いて練習をされているんですけども、週に換算しても多いときでは五、六回ほど大会のために遠征されていらっしゃるんですね。そういう方たちのために、今後どうにかパークゴルフ場設置に向けて、考えていただきたいなと思うんですけども、先ほども町長の答弁のとおり、優先順位というものがございますので、なかなかすぐ、すぐとはいうことにはいかないのかなと思いますけれども、その中でやっぱり土地を求めることですね。そういうことを町長がおっしゃいましたけれども、今、改善センターなどはかなり広い土地で整備されていないところがあると思うんですけども、あの辺の活用についてはどのように思われますか。お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今スポーツ、特に男性陣のスポーツで盛んなのが、グラウンドゴルフとパークゴルフであるというのは、毎回行事に呼ばれていくとわかります。

ですから、パークゴルフ場の必要性は十分わかりますし、パークゴルフ場の研究会の皆さんも町の実情を理解していただいているのかなというふうに思っております。

私も必要性は十分認識をしております。議会から提案されるその他図書館等も必要性は十分理解をします。ただ、スポーツ関係でもその前にやらなければならないことがいっぱいあるということなんです。第一は総合体育館をつくらなきゃない。総合体育館はただ建物を建てればいいということではなくて、不二トッコン跡地の用地のかさ上げが必要だということになります。恐らく1メートル50ぐらい盛り土しなければならないと。

そこでは経費がかかるということでございます。その経費を節減するために、今考えて指示をしているのは、自衛隊を活用できないかということでございます。そのときに、改善センターの土地の一部を山なので、安く売っていただければそこを切り崩して、その土を移動するという方法も考えながら、一つ一つクリアすると。そうすれば、新たに4ホール、36ですか、そのお金、こういう施設には実は補助金がないんです。ここが問題。あと一般起債が使えるかどうかともわかりません。現金で2億円出すというのは相当これは困難と。ですから、何かの機会に創意工夫をしてやらないといけないというそういう問題もございます。

ですので、まずは環境整備、パークゴルフ場みんなつくってもいいよというためには、総合体育館をつくらなきゃなりませんし、もう一つは柴田球場ですね。ここを直してあげないと、

何だそれよりも古い施設を直すのが先じゃないかと言われますので。ただし、どのぐらいかかるのか、来年度先ほど申しましたように、可能性調査、そんなにお金をかけないで山を崩して自衛隊さんに用地造成をしていただくというのは、どのぐらいの費用がかかるのか、その検討は来年度できればやってみたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。じゃあ来年自衛隊の方にそういう整備をしながら、そういう調査をしていただくということで、これはパークゴルフ、今いろんな自治体のほうにも出向いてやっているんですけども、またパークゴルフ場ができたときには、そちらの自治体からもこちらに来ていただくということが可能なわけですから、スポーツで交流人口をふやしていくということにつながると思うんです。

それで、また来ていただいたときには、休憩地や食事、また太陽の村には宿泊の施設もございますので、そちらの利用にもつながると思うんですけども、いかがでしょうか。その辺の。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、大衡村のパークゴルフ場を見れば、あのぐらいの設備をすればいろんなお客さんが来て、地域経済活性化するというのもう頭の中に入って、必要性も十分認識をしております。先ほども言ったように、最終的には資金の余裕をどうつけるかということに尽きるというふうに思っておりますので、効果の方面はもう十分理解をしておりますから、あとは私の腕に任せてくださいとは言えませんが、資金計画をきちっと立てさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。では、期待をして首を長くして待っていたと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3問目に移ります。

この平和観音像の土台腐食では、鉄筋が見えたところは一部直していただいたんですけども、やっぱり38年もたちまして、3.11の大震災も乗り越えてきた観音像でございます。やっぱり安全面を考えれば、早目に整備を行うことが必要だとは思いますが、先ほど町長の答弁には平成28年度まで行っていただける実施に向けて考えていくということですので、まず来年の連絡橋完成には、ことし以上また観光客がふえることとなりますので、そういう観点

から28年度前に少しでも早く、実施可能であれば行っていただきたいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうかね、やっぱり28年の4月ぎりぎりぐらいまでになるんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今の佐々木議員の質問に対しまして、お答えいたします。

船岡城址公園のほうの平和観音像の修繕につきましては、なるべく早目に進めたいと思えますけれども、ただ修繕というだけじゃなくて、いろいろな法的な問題も残っておりまして、例えば2001年に実は松山地方裁判所のほうで、村おこしの観音像は宗教活動だという判決も出たこともありますので、その辺も問題がないかどうか確認した上で、なるべく早目に進めていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 政教分離のことだと思うんですけども、三ノ丸の平和塔も同じなんです。あそこも政教分離ということがありまして、創設には何もそういうことは考えずに建ててしまったという部分があるのかと思うんですけども、今現在生存されている方がだんだん少なくなりまして、維持管理していく上でできなくなっているというのが現状でございます。

今回ちょっと平和塔になってしまいますけれども、あのときにも修繕が必要だったんですけども、自分たちやっぱり金額的に間に合わずに、募金を募らせていただきました。そういう今後の観音様の修繕に向けて、募金なり協力金などを呼びかけてみるというお考えはございますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その辺もまだこれから、例えば町のほうでちょっといろいろ聞いたりなんかしています弁護士さんのほうに、相談しながら、こういった形で進めたほうがいいのか、もしくは政教分離に今回の改修については問題ないということであれば当然公費の中で修繕ということも進めますし、ちょっとその辺判断を仰ぎたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、平和観音様ですけども、やっぱり平和塔とは違ってすごいかなり大きいものですから、やっぱりそれを修繕する上ではかなりの費用がかかると思うんですけども、大体どれぐらいの費用を見ていらっしゃるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 以前にも回答したかと思うんですけども、ちょうど震災前に改修費用、見積もりをとったときに1,800万円ぐらい見ていたんですけども、ただ震災以降ご存じのとおり、資材等がかなり上がっていますし、当然人件費等も上がっていますので、建築担当のほうにいろいろ確認したところ、2割から3割ぐらいは上がっているのではなかろうかということで、聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 2割から3割上がっているということですけども、これからだとオリンピックに向けてとまだまだ高騰する可能性もあるので、早目をお願い、町のほうで決めていただいて、早目にそういう発注をしておけば幾らかでも値段を抑えることができるのかなと思うんですけども、また冬場になりますと、足場を組むことになると思うんですね。そういうことから、やっぱり温かい時期にやるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。業者のほうも大丈夫でしょうか。使うことはできるんでしょうか。忙しくなるのに。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。よろしいですか。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その改修工事の時期につきましても、当然業者のほうの相手側もあることですので、本当に事故のないように進めてもらいたいと。当然参道、かなり細い道路になりますので、その辺のところを十分考慮した上で、工事の発注時期等も考えていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、もう28年度にはきれいな姿を見せていただくということ、勝手にそういうふうに思わせていただきたいと思います。新しい姿を見るのを楽しみにお待ちしておりますので、早目の整備、なるべくよろしくお願ひしたいと思えます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願ひます。

次に、2番桜場政行君、質問席において質問してください。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。大綱2問質問いたします。

1、小規模保育と家庭的保育の進捗状況は。

私はさきの6月会議で、待機児童解消と保育機能の確保には、新制度での小規模保育と、家庭的保育の取り組みが必要と質問をいたしました。

これに対し、町からは課題があり事業実施は困難だが、新制度の体制整備についての説明、情報提供を進め、家庭的保育の運営費助成などの検討を図りながら体制の整備を進めていくとの答弁をいただきました。

保育士が集まらない、運営する人がいないのであれば実施は困難であり、待機児童は解消できません。保育士が集まらないのは仕事に対する賃金の割合が少ないため、賃金の高い自治体に保育士が勤務することになるのではないのでしょうか。

新制度の小規模保育、家庭的保育が実施されれば、公的資金が入ります。資金も豊富になれば、いい人材も集めることができるし、待機児童の解消につながるものと考えます。

6月会議の答弁では、ある事業者が小規模保育を柴田町で実施してみたいと連絡があり、お会いして内容を聞くとのことでした。そこで、小規模保育、家庭的保育の進捗状況について改めて伺います。

2問目、**町長の企業訪問再開で、地元企業の現状と課題を把握すべきでは。**

地域産業振興課があったとき、地元企業や商店を町長と担当課の課長とともに訪問し、事業主や店主と話し合いの時間を持ちました。町長自身が自分の目で確認し、現状と課題を把握するための企業訪問は、行政と地元企業との連携を深めることのできる、とても大切なことであり、継続すべきことと考えていました。

しかし、ここ何年間は企業訪問は行っていません。確かに柴田町、柴田町内工場等連絡協議会、柴田町商工会、柴田町観光物産協会の4団体懇談会などで話し合いや協議の場はあります。また、商工会が会員事業所を巡回訪問し、抱える問題を捉え、行政に伝えなければならないことは伝えていると思います。

ただ、町長が企業訪問をし、事業主と話し合いをする意義は、非常に重要であり、企業が抱えている課題を本音で聞ける場なのではないのでしょうか。

そこで、企業訪問を再開し、行政と企業とがより密な連携を深めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場政行議員、大綱2点ございました。

まず、1点目でございます。

幼稚園、保育所以外の就学前保育施設として、認可外保育施設や家庭的保育事業があります

が、現在これら施設の運営費は全て自己財源で行われています。これらの事業者が平成27年度からスタート予定の子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業に移行した場合、運営費の一部を地域型保育給付として、市町村が財政支援を保証することになります。

現在、柴田町には2カ所の認可外保育施設と、2カ所の家庭的保育事業者がいらっしゃいます。これらの事業者の保育状況と施設、設備の状況を確認させていただいた上で、小規模保育、家庭的保育事業者に移行するための基準や財政支援についての説明を行い、事業者からの相談を受けるなどして、新制度での小規模保育事業に2カ所、家庭的保育事業に1カ所が移行の準備を進めております。

また、現在他市町村で認可外保育を実施している事業者から、新制度移行に伴う柴田町での小規模保育事業実施についての問い合わせが2件あり、これらの事業者についても説明を行い、27年度から1件、28年度から1件の事業者が柴田町での小規模保育施設開設の準備を進めております。

さらに、新制度での小規模保育、家庭的保育事業の地域型保育給付については、市町村の確認を受けた施設、事業の利用について財政支援を保証していくこととなりますので、認可基準等を定めるための条例の制定については、12月会議に提案をさせていただきたいと思っております。

第2点目、町内の企業訪問につきましては、リーマンショック後の緊急的な対応もございまして、事業所の現状把握や事業所が抱える問題、町への要望や意見を伺う機会として訪問させていただきました。

実際に、製造過程を視察することで事業所内の実情を肌で理解する上で、大変有意義であったと思っております。一番よかったことは、企業の責任者と面識を持つことができたことでございます。

このように、企業訪問は事業主の生の声を聞く大変意義深い機会と捉えていますが、訪問時間も限られているため、その後工場等連絡協議会の発案で、工場等連絡協議会、商工会、観光物産協会、そして行政の4団体合同で、定期的に本音で実情を話し合う場を持ったところでございます。

そのほか、企業等からの情報収集につきましては、宮城県経営者協会仙南支部、仙南法人会柴田支部、柴田町青色申告会、柴田町金融団の懇談会での本音で話を伺っております。

今後は、まだ訪問していない企業を対象に、機会をつくって訪問していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 本当に6月の答弁からきょうの町長、実はきのうの質問で何かきょうの答弁を聞いていたんですけども、小規模2つと家庭的1つやるということで、本当に3カ月の間に大変うれしい流れになったなと思っております。

ただ、一言ちょっと小規模家庭的保育に関しては、何名かの方にいろんな話をしたら、そればかりやっちゃうと、あなたは基本的に小さい子供、乳幼児を、本来から言うと2歳児ぐらいまでは本当は、お父さん、お母さん、家族で育てるのが本音じゃないかという話がありました。

それで、ちょっとお聞きしたいし、私は本来からいうとそういう考えでございます。あくまでも家庭の事情が許す限りは、2歳児までの子供たちはやっぱり自分たち家族で育てるという考えがあります。決してとにかく0歳児から小規模、家庭的だってそこに押しつけて仕事をしろと、そういった形で質問をしているわけじゃないということ。

ただ、課長にお聞きしたいんですけども、待機児童の31名というのは、やっぱり家庭の事情とか会社の事情でやむを得なく、例えば乳幼児に関しては、そういう方たちが31名の3歳児未満なんで、そういう人たちが対象と考えてよろしいんですかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） お答えいたします。

まず、ゼロ歳から2歳までのお子さんをどういうふうに育てるか、今桜場議員おっしゃったように、家庭でまず育てるとというのが第一の前提なのかなと思います。

よく、私立の幼稚園の園長さんと話をすると、どの園長さんもそのことは口に出して言います。「まず2歳までは家庭が大事なんだよね。それがやっぱり一番なんだよね」という話を今先ほど桜場議員さんがおっしゃったとおりでと思います。

ただ、家庭では中にはやっぱりお母さんも働かなければならない、そういう家庭もあります。そういう家庭のためにやっぱり保育所があって、また小規模の施設があるんだと思います。だから、当然そういう方のために整備は必要だというふうに思います。

それで、31名の方の話なんですけれども、私のほうで押さえている人数で、求職中の方がそのうち9名ほどいるんです。その方は、預かれれば働くよという方なので、その方はある程度いいとしても、まず勤務している方、31人の中にいるんですけども、認可外にお願いしている人が13人です。何とか祖父母にお願いしているというのが8人、あと自分で見えていますよと

というのが1人、というか自営業で子供と一緒に仕事をしながらやっているというのが1人です。あと一時保育、これは求職中の方ですから、勤務中の方10人、ごめんなさい22人ですかね、の方になりますけれども、そんな形の形態になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今課長から答弁いただきました。幾ら家庭的小規模保育ができて、やっぱり3歳未満までは基本的には育てると、そういう気持ちを持ちながらやっぱりこういったものを制度を利用することが大事だということも、ある場所、ある場所で発することも必要だと思います。

それで、先ほどご答弁いただきました家庭的保育についてお聞きします。

本来、小規模保育というのは補助金をもらって、修正費などを利用する場合は、なかなか自宅の改修だと基本的に資産がふえるということで、基本的には自宅の改修だとできないと。27年度の4月から行われる家庭的保育、話を聞くと自宅の改修ということで行うというような話をちらっと聞いていました。家庭的保育の場合は、子供基金のほうからそういった改修費が出ているんですけれども、小規模保育の場合と、家庭的保育の補修費に関しては全く別で、家庭的保育は自宅の部屋でも改修費が出るという形よろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 家庭的保育は、一般的に自宅でやるというのが大前提になりますので、そちらの保育室を少し大きくするとか、あとは給食のための台所内を改装するとか、そういう改修は可能だというふうになっています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） それから、近隣の市町村で子ども家庭課のほうで知り得る情報で結構です。小規模保育を行うような市町村は今どちらか聞いていますかね。近隣市町村で。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今聞いているのは、大河原町さんが来年の4月を待たずに、ことしの7月から今既存の認可外のところを一部大河原町さんが認可をして、先取りしてやっているというのは聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今お聞きした理由としては、やっぱり隣接町村で小規模保育をやらなくて、柴田で例えば27年から1カ所始めた、28年から1カ所始めたところで、やはり取り合いになると思うんですね。どこも待機児童を抱えているので。大河原が例えば、6人から19人の間

で小規模をやるんですけれども、その規模がどの程度かわかりませんが、全くないよりはある程度いいのかなと思って、ちょっとそういった質問をいたしました。

それで、27年4月から始まる小規模保育のことについて、もう一回改めて。待機児童に関しては、例えば柴田町が2つに分かれた場合、船岡地区と槻木地区に分けた場合、待機児童の割合というのはどういうふうになっているのでしょうか。わかる範囲で結構です。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 先ほど31人の内訳でよろしいでしょうか。求職中、勤務中も含めて31人なんですけれども、一応船岡保育所は19名です。槻木保育所5名、西船迫が7名で合計で31名という内訳になってございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） じゃあ、例えば27年の4月からスタートする小規模保育の大まかな場所というのは大体決まっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 1業者の方と何回かお会いしまして、場所の選定等行いました。中古の空き家をお借りしてやるということで、その空き家のオーナーの方の立ち会いでも見せていただいて、保育できる環境にあるなということで、借りるほうも今のところ、ここだったら何とかいけそうだということで、あとは県の改修費の援助待ちという形にはなっています。それも間もなく決定できるかなという感じはします。

それが、もし決定できれば町負担も出てくるんですけれども、補正予算を計上しながら、その助成をしてきたいと。

場所なんですけれども、新しくやりたいという施設の方が大河原で今やっている方なんです。大河原はそのままやるんですけれども、柴田のほうでもやりたいという方で、できれば船岡の町場でやりたいということで、今まだ貸し主とかも正式な合意ができていないので、正式にはちょっとまだお伝えできませんけれども、間もなく決定できるかなというふうに思います。船岡の町場を予定しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 小規模保育の場合は、6名から19名という数の範囲で決められている。27年の4月から始めようとしている方たちは、乳幼児何名ぐらいを、19名だったら19名なのか、その辺の人数のほうはちょっと保育士の関係もありますけれども、その辺の話は何か聞いていたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 詳しい話はしていないんですけども、実は今大河原でやっている施設なんですけれども、そこに柴田町から10の方が行っているんです。当然その方たちはこちらのほうに移行してくるだろうと。移行してきますよということです。プラスアルファですから、まず定員いっぱいでは始まるのかなと。

ただ、定員いっぱいでは始まりますけれども、10人プラスアルファくらいの人数でスタートするのかなという私は予想していますけれども。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 全く減らない6月の答弁に比べたら、多少待機児童の解消になる。ましてや28年度の4月という形での1カ所、小規模が大体ほとんど決まっていると。

先ほど27年の4月から始める方はちょっと船岡の町が100%決まったわけじゃないということがあります。ただ、西船迫、そして槻木で、今の段階ですよ、12名ぐらいの待機児童、だからその辺を考えちゃうと、やっぱり例えば27年度は船岡、28年度4月からまた船岡というところと多少あるので、その辺はちょっと事業主さんとうまく話をしながら、やはり槻木と船迫のちょうど間ぐらい、場所があるかどうかはわかりませんが、そんな話し合いも進めてほしいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 場所の問題は自由だと思います。同じ施設が船岡にできて、槻木にないというのもちょっと問題がある。

ただ、来年の4月からは槻木保育所のほうで、ゆとりの保育が可能になります。それで、待機児童が解消されるわけではないんですけども、少しは緩和されるかなと。それを見て、じゃあ船迫地区のほうがいいのか、槻木のほうがいいのかという形にはなりますけれども、やっぱりバランスを考えて、槻木地区がないというふうなご指摘もありますので、そちらのほうを優先するかなという、子ども家庭課としての考えを持っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 27年の4月から始まるとなると、確認です。もちろん町のほうで認定をして委託を受けるのであるので、例えば町の認定を受けたからといって、もしかすると誤解をする人がいると思うので、ちょっとここで確認をしたい。

私立の幼稚園の奨励金は、家庭的保育、小規模保育ともに対象にはなりませんよね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 幼稚園とはまた全然違う考えになります。保育料の関係は、保育所と同じような扱いで所得によって変わってきます。ですから、もちろん高い人もいるし、安い人もいるということになりますから、それは十分今度使う人に説明をしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 新しい新制度です。基本的には町民の方たちも、なかなか家庭的保育、小規模保育、多くは認知されていない。そういうことからすると、やはり気になるのがせっかくできた新制度の、いい制度のものが始まるというときに、やっぱり町民にいかに周知をし、知ってもらって、それを利用してもらうためには、これからの27年の4月に向かっての大まかなスケジュールというもの、先ほど町長からは条例の提案だけは聞きましたけれども、その辺ちょっとわかる範囲で結構ですので、お知らせ願えばと思います。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 町民の周知というふうに捉えさせていただきますけれども、きのうもあったかと思えます。私立の幼稚園が新制度のほうに移行しないという、今の段階では考えです。移行すると、保育料が今は一律で1万7,000円とかね、その施設によって違うんですけれども、とっているとか、先ほど言った保育料と同じように所得によって変わってくると。大きく変わってきます。お金の流れが町から施設のほうに流れていくという、それも変わってくるんです。

ただ、私立幼稚園のほうは今のところそういう移行がないということになると、今までどおりなんです。それを、例えば保育料の算定の仕方とかが、こういうふうに新しい制度に変わるんだよと、例えば町民に説明をすると、何かかえって混乱を巻き起こすだろうと。内部ではそういう話になっていたんです。

変わらないのに変わるんだよというふうな説明をすると、ほとんどは変わらない人ですから、ちょっと誤解を招くということで、そちらはお知らせ版とあとはホームページで、まずは制度の趣旨を誤解を受けないような説明をしましょうと。

小規模のほうは当然変わりますから、それは人数が少ないので、その施設のほうで新しい人たちを対象にこういう制度に変わりますよと、そういう説明はしていきたいというふうに思います。

ただ、条例が先ほど12月ということですので、それが決まって本格的に動き出すという形になりますから、年明けてからの説明が入るかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今課長から説明を受けましたけれども、確かにただ単にぼっと出したら、例えば私立の幼稚園確かに今回の新制度恐らくは行ってこないという意味からすると、なかなか住民全員にお知らせするというのは難しいかもしれませんが、例えばほかの施設に来る人たちの説明だけじゃなくて、やっぱり役所的にも基本的にたまたまちょっと待機児童になりそうな方は、恐らく保育所の募集は、ごめんなさい、何月から何月までの募集かちょっとわからないんですけれども、ちょっと外れた方にはそういった小規模保育の施設がございませぬすくらの説明はなさるのでしょうか。家庭的保育も含めて。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 保育所の募集は例年11月から始まります。11月中ですね。ことしも同じ時期に始めたいというふうに思っています。当然、子供さんは少なくなっているといっても、やっぱり働くお母さん方が多いということで、申し込みが多いということになります。当然待機児童が例年30人から40人近く出てくるということになると、今言ったように小規模の施設、または私立幼稚園で預かり保育を一部やっていますので、そちらのほうの説明をしながら、どちらで対応できるのか、十分説明をしていきたいと思えます。

幼稚園のほうは今ままでどおりだからいいんですけれども、小規模のほうはこういう制度で、基本的には保育所に預ける金額と同じような金額になりますから、そういう説明もしていきたいというふうに思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 6月の答弁にもありましたように、課題の多い新制度なんです。私も結構いろいろ調べたんですけども、私の言葉からじゃなくて、新制度に向かったの課題というのは、沢山あるんですけども、課長の知り得る上位3つぐらいの大きな課題というののもちょっと教えていただければと思えます。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 一番大きな課題は、やっぱり認定子ども園に移行して来ないというのが、私立の幼稚園ですよね。国はほとんどの幼稚園は、認定子ども園に移行して来るだろうという予想をしていたんですけども、よく新聞報道でも移行していくメリットが見えないということで、手を挙げないところが多い。逆に認定子ども園を返上したいというふうな施設まで出てきているということです。

その理由は、新しい制度になれば、本来は助成金、補助金ですよね、当初は10%ぐらい上が

るだろうというふうな見解だったわけです。何か会議を開くたびにそれが減ってきて、1%になったり、0.何%、ずんずん、予算繰りがつかないんです。消費税の関係があつて、来年10月から上がってこうだよというような話になりますから、それがつかないために、助成金がはっきりしないということで、あっちもやっぱり赤字が出ては大変なので、そういうメリットが見えないということで、移行がないと。当然私のほうの町、4つの私立幼稚園ありますけれども、今のところ全て旧制度でやるということ、その辺今後、本来は認定子ども園化していただくという趣旨なので、まず大きな課題かなというふうに思います。

あと、小規模と家庭的が今からふえていくということです。それはいいことですが、それに対する財源、結局町も全体の4分の1を負担しなければならないということですから、ふえればふえるほど、財源措置が出てくるということになります。結構な額にはなるかなというふうに。ちょっと入ってくる人数とか、年齢とかでちょっとはつきりまだしませんので、ちょっと金額的には出していませんけれども、そんなところがございます。

あと、新制度、この施設とは別に、今計画を策定中です。計画の中には、当然待機児童を解消する、あと児童クラブの受け皿をつくる、6年生、ちょっと前に一般質問でもありましたけれども、そういうのが目白押しになっています。6年生までやれよと言われても、なかなか現状では難しいのかなというのはあります。新しい計画の中には、需要もあるということですから、待機児童とあとは児童クラブ、6年生まで受け入れとかそういうのを盛り込む計画はしていますけれども、実現に向けては少し課題が多いかなというふうに思っています。3点ということだったので、とりあえず。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今課長のほうからは、子ども・子育て新制度に対しての全体的な流れという形で答弁をもらったと思います。私どっちかということ、家庭的とか小規模保育をこれからスムーズにやって、例えば満2歳、3歳の誕生が来たときの受け皿とか、そういった連携施設のことをちょっと心配していたんです。

国において、5年間で連携の施設はしっかりつくっていてもいいよみたいなことあるんですけど、実際に来年から入った段階で、例えば1歳児の子が2歳児が入って、3歳の誕生来たら、その次の3月には卒園して、今度は年少の私立化保育所に行かなければいけない。一応形にはなっています。特例的に範囲内で、小規模の場合だったら19名だったら19名の範囲内でどうしてもそういった幼稚園保育所が行けない場合は、特例給付ももらいながら、できるというふうになっているんだけど、やっぱり例えば受け皿だけじゃなくて、いろんな嘱託医

とかも含めて、連携施設というのはこれからやっぱり子ども家庭課としてはしっかりお話し合いをして、協力する、恐らく保育所関係になると思うんですけども、その辺の連携施設に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今連携施設の話が出ました。家庭的保育、小規模保育、必ず連携施設を設けなければならないというふうになります。これは、保育所に限らず幼稚園でもいいんですけども、考えているのは基本的には、町内の保育所3カ所ありますので、そちらのほうと連携施設をやりたいというふうに考えます。

どういことをやるのかということになりますけれども、今健診の話が出ました。保育所でやる健診のときに、預かっている子供さんも一緒に検診を受けるとか、あと合同で保育をするとか、あとは小規模のほうの先生がちょっとぐあい悪くなったときに、保育所のほうでバックアップをするとか、そういう対策が連携施設の主な働きになります。

あと、もう一つ大きなのが、ゼロ歳から2歳までですよ、小規模と家庭的は。そうすると、3歳になると新しい施設に行かなければならないと。当然受け皿というのは非常に重要になってきます。

ゼロ歳から2歳までがふえていくのはいいんですけども、3歳の受け皿がないと、今現在待機児童も3歳もおりますから、現実に変だねという形にはなってくるんです。ただ、保育所が全部受け入れれば一番いいんですけども、当然優先的には入ってきます。けれども、全員というのはなかなか難しいのかなというふうに考えます。

そのときは、特例としてその施設、結局今までの施設に残ることも可能ということですよ。町長が認めた場合です。それは。

あとは、お母さんの就労状況にもよりますけれども、私立幼稚園で預かり保育をしていただくと。預かり保育各幼稚園、大体毎日10人くらいずつ今預かっているそうです。ですから、それをもう少し拡大していただいて、そういう受け皿もつくっていただきたいと。これは私のほうで今回移行しないということなので、移行しなくてもいいから、預かりのほうをもう少し充実させてよというふうにはお願いはしています。3歳児の受け皿づくりというのは非常に重要だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） その受け皿なんですよ。だから、例えば私立の幼稚園関係がスムーズに新制度に乗っかれば、ある程度の定員数でも恐らくそういう形で受け皿すぐできるような形に

なるんですけれども、それは各自の経営者、事業主の考え方なのでしょうがないんですけれども、そういう形で万が一私立のほうで認定子ども園とかそういう形になった場合、やっぱり町としては例えば受け皿を各保育所だけじゃなくて、子ども園になるかどうかわからないけれども、新制度に乗った幼稚園なんかにも、町内のですよ、声かけた受け皿づくりをしたら最高かなと思うんです。来年にはちょっと難しいかもしれないので、いずれそういうふうになったら、そういう考えで動いていくという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今議員さんおっしゃったような動き方をしたいと思います。私立幼稚園の園長先生が新しい制度、やっぱりまだちょっと不安なんです。だから、県内の様子を見ながら、あと結局補助がどのくらい来るのか、新しい制度になったら事務量がどのくらい、確かに煩雑にはなると思います。

そういうのを勘案して、もしその制度に乗ったほうがいいよという判断がつけば、やりたいということもありますから、ぜひ少し様子を見てあわてさせないで、見守っていききたいなというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 実際小規模をやっちゃうと、運営費というか、給付のほうに町からも4分の1が入るとのことなので、大変かもしれませんが、待機児童ゼロなんてのはまずあり得ないんですけれども、小さい乳幼児を持つ若いお父さん、お母さんなんか、特にお母さんなんかは、小規模保育と家庭的保育が4月から始まりますよ、再来年にはもう1カ所ふえますよという形で、恐らくちょっとはほっとしているかなと思います。

本当にいろいろといろんなことで子ども家庭課の職員の方たちは大変かもしれませんが、一生懸命頑張っていたきたいということです。

続きまして、2番の町長の企業訪問再開で、地元企業の現状と課題を把握すべきではないか。これは、正直答弁に対してちょっとびっくりしましたが、私が言ったのは例えば全企業、全商店を、例えば毎年回れという感覚ではなかったんです。たまたま町長が課長と回ったときに、小売店のときに私、暇していたわけじゃないんですけど、たまたまちょっとどここの店紹介してくれなんて言ったときに、そのお店の店主が「いや、町長さん、こうやって訪問するの初めてだ、うれしいね」なんて感じで聞いていて、いい話をしているなというのがあったんです。

やっぱり、ここからちょっと聞きたいんですけれども、地元の企業は町にどれほど貢献して

いるかというのをここでちょっと教えていただきたい。例えば危機管理監なんかは、4団体のほうで例えば地元の企業で災害のときに、どんな協力を、締結していなくてもいいです。どんな協力をもらう約束なんかいただいていますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 各企業からは、この前いろんな支援する、できることを出させていただきました。例えば山崎製パンにはパン、あと重機を持っているところは重機、そしてあとスペース、避難所とか避難スペースがあるところとか、あと塩とかそういう食料、あとやはり重機等があるということ。あと人的にこの前の震災のときは、給水活動がなかなか大変でということで、町のほうでは朝の7時から12時までだったんですけども、企業等のほうからは人を出すので24時間できないかというような、そういういろいろうれしいようなご意見もいただきました。ですから、同じ町内にいる企業の方から沢山のうれしい支援の言葉が上がっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） そうなんですよね。災害時の協力体制なんかも本当に地元の企業には大変お世話になって、そして地元企業があるということは、固定資産税が上がってそこで働く人がいて、柴田にいれば、そこで所得税とか町民税とかかなり大きな町にとっての財政的なプラスになっている。

財政課長、そうですね。地元企業の固定資産とかそこに住んでいる方たちの収入源としては町としてはすごい大きいと思いませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 財政課としても、一番町の歳入の根幹は、町税になります。40億円台の前半で今のところずっと推移しているんです。決算で大体42億円から45億円ベースで来ていますので、大体35%から40%ぐらいで、歳入もそのくらい占めています。

ということで、それが入ってこなくなるということは、かなり町の財政に対して影響を与えるということから、企業の皆様には頑張ってくださいということで、それだけ財政が潤っているような仕事ができるというふうに、波及効果で町が乗数効果、波及効果で潤っていくという形になりますので、それが無いといろんな土木事業等もできなくなりますので、企業のほうの恩恵はかなりあるかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） わかっている範囲で、上下水道の課長、済みません。災害などが起こっ

て断水した場合、柴田町の水道関係としては、企業関係には水をやるとかいうそういう話は。例えば柴田町の水道事業としては、柴田町にある企業にもしっかりと給水をやる、行かなきゃならない、そういう状況なのか、地元企業は地元企業で断水のためだったら、そのくらいは地元企業でやっているよと。そういうときぐらいは一生懸命町民の方に給水してくれという、そういうどんな流れになっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） まず、災害時の緊急給水でございますが、まずは町民の方を優先に給水をするということで、方針にしております、あと落ち着いてきましたら、企業で特に食品関係とか、前回の災害では山崎製パンさんには水を補給した経緯がございます。そのように対応してまいります。

○議長（加藤克明君） その前に、議長から桜場議員に要望いたしますけれども、今出されています再質問の中で、通告書から離れている部分が多いんじゃないかなというふうな受けとめ方をしております。一般質問につきましては、一般事務のことでございますので、通告制度をとっておりますので、その趣旨を考慮していただきたいと思っております。以上です。

再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 町長の答弁で、緊急対策として地元の企業がどのような状況か確かめるために、行って、そのときに責任者と面識がとれたということは、とてもよかったという話を聞きました。

では、町長どうなんでしょうか、改めて確かに相互の時間調整とかいろいろ難しいかもしれませんが、せめて地元の法人関係の企業を、2年、3年に1回ぐらいはやっぱりそのトップ同士で話し合う。先ほど町長の答弁で、いろんな機会に本当に、何て言いましたか。本音でと言っていましたけれども、果たして私が例えばある種の企業のオーナーで、そこに例えば10人ぐらい、20人がいたときに、例えば行政のトップがいて、自分の企業のトップがいて、そこに何人もいる中で、本音で本当に話ができますか。町長どうですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実際、町長が行きますと会社の概要説明、それから問題点で、会社訪問しても実は本音でしゃべれないのが実情でございます。町長も工場等見学をさせていただく時間もとりますので、いても1時間半、1日に何カ所も回っておりますので、ですから本音はやっぱりいろんな機会で見知りになって、そして心を許す段階ではないと、本音は実際はしゃべってはいただけないのかなというふうに思っております。もちろん、企業に行ったときは会

社の概要説明とか、町の企業誘致、それから企業支援策、説明しますので、だんだんなれてきて、面識ができたときに改めて本音で、直接町長室に来たりということになるのではないかなと、そのきっかけにはなるというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 何か今の町長の答弁を聞くと、実は時間があればそういう関係になりたいから、本当はやりたんだとしか聞こえないんですけれども、そういう捉え方とは違うんですかね。今の町長の答弁は。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 会社数が多分回ったのは数十あるのではないかなということでございます。そういう場合はやっぱり地元、先ほどおっしゃったように、町に応援していただいているところから、それから企業と懇話会とかいろんな経営者協会で、顔見知りのあるところから回らないと全てはちょっと回りきれないというのが実情です。

ただ、新しい工場も進出しましたので、そういうところはどういう責任者なのかかわからないこともありますので、まだお伺いしていないところはやっぱり行って、柴田町の実情、まちづくりの協力、工場等連絡協議会ありますよと、参加してくださいみたいな、そういうことはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） 何か町長、そういう形でなかなか難しい答弁しかももらえない。だとしたら、商工観光課の課長、例えば町長がそうやって企業訪問が時間がなくてとれない。行ってもなかなか本音で話さないということで、今のところはいいい返事がない。商工観光の課長的にはどうでしょうか。町長が行けないのであれば、私が行きますのような。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 桜場議員の質問にお答えいたします。

なかなか町長も時間等の関係もありまして、1周して回るというのも時間の関係でとれないということもありますので、その辺につきましては、私も今商工会初め、4団体、工場等も入れた4団体の懇談会とか何かの機会もありますので、そういった中でいろいろな情報を、常にアンテナを高くしながら、入れまして、場合によっては町長のほうに直接伝えながら、町長と一緒にその会社を訪問するというような機会もちょっと考えていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○2番（桜場政行君） いろいろ質問を少し考えたんですけれども、何か通告から外れるという

ことで、なかなか質問しづらくなりました。

ここで、せっかく何か工場等連絡協議会もいるので、町長にお聞きします。

先ほど聞いていたのは、やっぱり地元企業の町の貢献度が物すごく高いということなんです。それで、地元企業が長く事業を継続できるような、町長、町の支援策何かございましたら、ここで答え願えれば、私の質問を終わりたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） なかなか具体的な支援策と国の制度に乗っからないと、お金の面での支援策というのはなかなか出てこないわけですが、商工会を通じて、中小企業に対しては経営の資金を貸与をしてお貸しをしているというような実情でございます。一番はやっぱり柴田町が発注する工事です、これを地元優先で優遇しながら、企業を育てていくと。これはずっとやってきましたので、その方向でいって、柴田町の事業を通じて会社が大きくなる、その波及効果でやっていくのが一番貢献といたしますか、地元企業に対する貢献ではないかなというふうに思っております。

なかなか体力的に奨励金というのは、新しい工事をつくったときには、企業立地奨励金、これは差し上げておりますので、そういう前向きなときには応援制度がございますが、実際の経営を維持するための補助金というのは、なかなか難しいのが実情でございます。それは、柴田町以外でもほかの自治体、県も同じです。前向きに投資をするときにはもちろん積極的に応援をさせていただきたいというふうに思っております。

一番はやっぱり地元企業の仕事がいっぱいふえるように、国からお金を持ってきて、不必要なものはつくりませんけれども、必要な事業を前倒しで地元発注していくと、これが最大の地元企業への貢献ではないかなと思っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） やっぱり町長も我々議員も地元企業がいかに大事かということを恐らくお互いに把握しております。そこで例えば企業に、課長が回って大事なことを部署に回して、ある地元の企業が大変なことになっているよというときには、行政と議会のほうが問題を共有しながら地元の企業を助けていきたいという気持ちがありました。

そういった意味で、そういう大きな課題がなければいいんですけども、とりあえず最後の最後までそう言いながらも、町長はあくまでも3年ないし、4年に1回でもいいですので、地元の企業を少し回ってもらうということを改めてお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、2番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時29分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番